

横浜市区役所事務分掌条例の運用状況

1 制定の経緯

平成26年5月 地方自治法の一部改正（平成28年4月施行）

- ・区役所が分掌する事務を条例で定める等一部改正

地方自治法の一部改正にかかる総務大臣通知

- ・区のあり方について十分に議論することが重要

平成27年11月 大都市行財政制度特別委員会の報告書

- ・区役所の基本的な役割・機能、住民自治の強化等について

平成28年2月 横浜市区役所事務分掌条例（以下「条例」という。）の制定

- ・法が要請する区役所の分掌事務を列記するだけでなく、区役所の役割や、区局連携・調整に関する事項などを明示

平成28年4月 条例施行

2 条例の趣旨

（参考資料1 横浜市区役所事務分掌条例）

（1）区役所の役割（第2条）

本市の区のあり方の考え方について、以下を踏まえて条例に示しています。

- 「地域の総合行政機関」及び「地域協働の総合支援拠点」としての区役所の機能強化に取り組むこと
- 地域によって異なる課題や要望に対し、自ら創意工夫して迅速かつ的確に対応するとともに、縦割りになりがちな「局等の関係機関との連携・調整」を区役所が中心となって行うこと

（2）区役所の事務分掌（第3条）

区役所の役割を担うために必要な事務を概括的かつ簡潔な表現で示しています。

（3）区長の意見陳述等（第4条）

本市が行政区の強みである区と局の連携を最大限に生かした効率的・効果的な行政運営を行っている中で、区役所における地域の課題・要望への対応をさらに充実させるために、区局の連携・調整機能を明文化しています。

3 条例制定を踏まえた主な取組

（1）規則の制定

（参考資料2 区における総合行政の推進に関する規則）

地域の総合行政機関として、区における総合行政の推進の具体的な内容について、旧規則を廃止し、改めて、条例に基づく「区における総合行政の推進に関する規則」（以下「規則」という。）を平成28年3月に制定し、4月から施行しました。

<規則の主な内容>

- ・市の事務事業等に関する区局長の相互協力に関すること
- ・区長が、市の事務事業等に関して、局長に対し必要な措置を講ずるよう要請することができるなどの区長の総合調整等に関すること
- ・局長は、区長からの要請事項の実現に努めるものとするほか、区長の意見を市の事務事業に十分反映させるよう努めるものとするなどの局長の責務に関すること

なお、これまでも「地域の総合行政機関」として、次のとおり区役所の機能強化を進めてきました。

(主な取組)

平成6年度	保健所の区への編入および「個性ある区づくり推進費」の創設
平成16年度	市立保育所の区への移管
平成17年度	土木事務所の区への編入
平成26～27年度	待機児童対策、子ども子育て関連3法に対する体制強化
平成25～28年度	防災・減災対策の強化（地域防災支援担当係長の配置等）

(2) 職員の人材育成の推進及び「地域支援業務に係るガイドライン」の策定

(参考資料3 ガイドラインの概要)

地域協働の総合支援拠点としての役割を進めるため、採用時や昇任時の協働研修に加え、平成28年度から、全区の地区担当職員を対象に、地域とともに課題解決を進めるコーディネートのポイントを学ぶ研修を実施しています。

また、市としての地域支援の考え方や、各職員の役割等をまとめた「地域支援業務に係るガイドライン」を平成29年3月に策定しました。このガイドラインを踏まえ、区役所が一丸となり、局とも連携しながら、地域支援を一層効果的に進められるよう取り組んでいます。

なお、これまでも「地域協働の総合支援拠点」として、次のとおり区役所の機能強化を進めてきました。

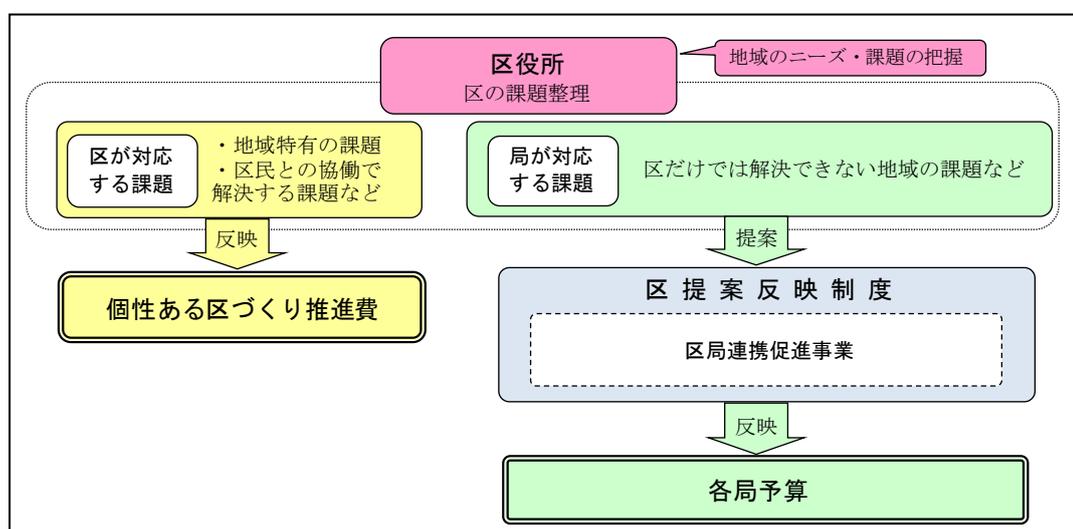
(主な取組)

平成21～22年度	「地域力推進担当※」を全区に設置 ※地域の課題解決力の向上に向け、区役所をあげて地域活動を支援できるよう、自ら多様な地域支援を行うほか、庁内連携を図り、職員の人材育成を進める。
平成25年度	「地域と向き合う体制※」の全区設置 ※「地区担当制」や「地域支援チーム」で構成され、縦割りの事業展開だけでなく一丸で地域と共に課題解決に取り組むよう、概ね連合町内会単位で設置
平成26年度～	新任責任職及び職員の昇任者等向け協働研修の実施

(3) 「区提案反映制度」の創設 (参考資料4「区提案反映制度」・「区局連携促進事業」の実績)

区局の連携・調整機能をより一層高めるため、区だけでは解決が困難な課題に、区局がより一層連携して取り組む仕組みとして、「地域ニーズ反映システム」「区局連携事業」を廃止し、改めて、条例に基づき、「区提案反映制度」を創設し、「区局連携促進事業」を導入しました。(平成29年度予算編成から対象)

- 区提案反映制度：区が把握した地域のニーズや課題等について、区が現場の視点から解決策を検討し、局における市としての予算化、制度化を提案する仕組み
 - ※ 区の提案範囲について、予算関連に加え、制度提案もできるよう拡大
- 区局連携促進事業：区だけでは解決できない地域の課題の解決に向け、区と局が連携して事業実施に取り組む仕組み
 - ※ 対象事業について、試行的取組に加え、局の優先順位では予算化されにくい、区として対応が必要な課題も対象となるよう拡充



< 「区提案反映制度」「区局連携促進事業」の提案数、対応数、対応率等 >

区提案反映制度	提案数	対応数	対応率	参 考 (29年度)
29年度	228案件	166案件	72.8%	《予算案件》 ・大規模イベント開催を見据えた横浜駅の環境改善 (西区) 《制度案件》 ・地域ケアプラザの貸館業務における利用対象者・利用範囲の拡充について (港北区ほか)
予算案件	210案件	154案件	73.3%	
制度案件	18案件	12案件	66.7%	
28年度	224案件	161案件	71.9%	
区局連携促進事業	事業数	計上額	事業例 (29年度)	
29年度	28事業	372,660千円	・2025年問題を見据えた大規模団地再生モデル構築事業 (5,609千円：旭区)	
28年度	16事業	61,735千円	・緊急時における迅速、確実な連絡体制の構築 (15,639千円：金沢区ほか)	

4 今後の取組

これまでの取組や本市の強みである区局連携による大都市としての一体性を生かしながら、「**地域の総合行政機関**」及び「**地域協働の総合支援拠点**」として、区役所が、住民に身近なサービスをできるだけ幅広く提供できるよう、また、地域に寄り添い、協働による課題解決を一層進められるよう取り組んでいきます。

さらに、新たに創設した「区提案反映制度」「区局連携促進事業」について、地域課題に対応できる制度となるよう、適宜見直しを行うとともに、より一層の**区と局の連携強化**を進めていきます。

○横浜市区役所事務分掌条例

平成 28 年 2 月 25 日

条例第 2 号

横浜市区役所事務分掌条例をここに公布する。

横浜市区役所事務分掌条例

(趣旨)

第 1 条 この条例は、区の設置並びに区の事務所の位置、名称及び所管区域を定める条例(昭和 34 年 3 月横浜市条例第 1 号)第 3 条に規定する区の事務所(以下「区役所」という。)の役割を明らかにするとともに、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 252 条の 20 第 2 項の規定に基づく区役所の事務分掌その他必要な事項を定めるものとする。

(区役所の役割)

第 2 条 区役所は、次に掲げる役割を担うものとする。

- (1) 住民に身近な行政サービスを提供すること。
- (2) 区の地域における協働を総合的に支援すること。
- (3) 区の地域における課題及び要望を把握し、並びに市政に関する情報を提供すること。
- (4) 区の地域の特性に応じた行政運営を推進すること。
- (5) 区の区域内において横浜市が行う事務事業について必要な総合調整を行い、区における総合行政の推進を図ること。

(区役所の事務分掌)

第 3 条 区役所の事務分掌は、次のとおりとする。

- (1) 区の行政運営に係る企画及び総合調整に関する事項
- (2) 区における地域の振興に関する事項
- (3) 区における戸籍及び住民基本台帳に関する事項
- (4) 区における社会福祉、保健及び衛生に関する事項
- (5) 区における住民の安全に資するまちづくりに関する事項
- (6) その他区における住民に身近な行政サービスに関する事項

2 区役所の組織の事務分掌については、規則で定める。

(区長の意見陳述等)

第 4 条 区長は、当該区の地域における課題を解決し、又は要望に対応するため必要があると認めるときは、関係する局長(横浜市事務分掌条例(昭和 26 年 10 月横浜市条例第 44 号)第 1 条に掲げる統括本部及び局、消防局、水道局、交通局並びに医療局病院経営本部の長並びに教育長をいう。)と協議を行うものとする。

2 市長は、前項の協議に関し、必要と認めるものについて、区長が当該予算、制度等に関する意見を述べる機会を設けるものとする。

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

○区における総合行政の推進に関する規則

平成 28 年 3 月 31 日

規則第 46 号

区における総合行政の推進に関する規則をここに公布する。

区における総合行政の推進に関する規則

(目的)

第 1 条 この規則は、横浜市区役所事務分掌条例(平成 28 年 2 月横浜市条例第 2 号。以下「条例」という。)第 2 条第 5 号の規定に基づき、区の区域内において横浜市が行う事務事業(以下「市の事務事業」という。)について必要な総合調整を行い、区における総合行政を推進するために必要な事項を定めることにより、市民本位の行政運営に資することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この規則において「区役所」とは、区の設置並びに区の事務所の位置、名称及び所管区域を定める条例(昭和 34 年 3 月横浜市条例第 1 号)第 3 条に規定する区の事務所をいう。

2 この規則において「局」とは横浜市事務分掌条例(昭和 26 年 10 月横浜市条例第 44 号)第 1 条に掲げる統括本部及び局、消防局、水道局、交通局、医療局病院経営本部並びに教育委員会事務局をいい、「局長」とは局(教育委員会事務局を除く。)の長及び教育長をいう。

(協力)

第 3 条 市の事務事業の計画の策定及びその実施並びに地域における課題の解決及び要望への対応に当たっては、区長及び局長は、相互に連絡調整を緊密に行い、協力しなければならない。

(区長の総合調整等)

第 4 条 区長は、市の事務事業について、必要な総合調整を行うものとする。

2 区長は、地域における課題及び要望に関する情報を収集し、そのうち局が分掌する市の事務事業に関する情報については、積極的に関係する局長に提供しなければならない。

3 区長は、市の事務事業に関し計画を策定し、及びこれを実施するに当たって必要があると認めるときは、局長又は局の関係職員にその意見を述べさせ、若しくは説明させ、又は必要な資料の提供を求めることができる。

4 区長は、市の事務事業及び条例第 4 条第 1 項に定める協議に関し、局長に対し必要な措置を講ずるよう要請することができる。

(局長の責務)

第 5 条 局長は、前条第 4 項の規定により区長から要請があった事項については、極力これを尊重し、その実現に努めるものとする。

2 局長は、その分掌する市の事務事業に関し計画を策定し、及びこれを実施する場合においては、関係する区長(各区に共通する事務事業である場合においては、別に定める区長会議)に適切な情報提供を行わなければならない。

3 前項の場合において、関係する区長又は区長会議が必要と認めるときは、局長は、当該区長又は区長会議と協議し、その意見を十分反映するよう努めなければならない。

4 局長は、前項に規定する協議を行った場合は、横浜市経営会議その他市政に係る重要事項について協議する場において当該事務事業を諮るときに、当該協議の状況を報告しなければならない。

(運営方針)

第6条 区長は、年度当初に当該年度における区の行政運営の方針を策定し、その内容を区民に公表するものとする。

(区づくり経営会議)

第7条 第1条の目的を達成するため、各区に区づくり経営会議を置く。

2 区づくり経営会議は、区長が主宰し、区長、区役所の部長及び課長その他区役所の関係職員のうち区長が必要と認める者をもって構成する。

3 区づくり経営会議の運営に関し必要な事項は、区長が定める。

(関係機関との連絡調整)

第8条 区長は、第1条の目的を達成するため、必要に応じて連絡調整のための会議(以下「連絡調整会議」という。)を置くことができる。

2 連絡調整会議は、区長が主宰し、区長、区役所の部長及び課長、局の職員、国、県等関係行政機関の職員、関係事業者の職員その他の区長が必要と認める者をもって構成する。

3 連絡調整会議の運営に関し必要な事項は、区長が定める。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、区における総合行政の推進に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

(区における総合行政の推進に関する規則の廃止)

2 区における総合行政の推進に関する規則(昭和57年6月横浜市規則第77号)は、廃止する。

1 ガイドラインのねらい・位置付け等 (P2)

(1) **ねらい**
 全ての区職員、地域支援に関わる局職員が、市としての地域支援の考え方や体制、それぞれの役割等を共有し、本市が一体となって、より効果的に地域支援を行うことを目的としています。

(2) **位置付け**
 横浜市区役所事務分掌条例を踏まえ、区役所が取り組むべき地域支援の方向性を示すものとして作成しました。

2 地域支援における区役所の役割 (P3～6)

(1) **考え方**
 多様化・複雑化する地域の課題に対応するためには、行政の公平で均一的なサービス提供だけでは限界があり、必要などころから、できるところから、素早くきめ細かく対応できる地域の主体的な取組が欠かせません。

また、住みやすい魅力ある地域づくりを進めるためには、地域の中で、地域に暮らし活動する人々が、地域の課題解決に向けて、自ら対応策を決定し、責任を持って行動する市民主体の地域運営が重要です。

市民主体の地域運営を進めるためには、一定のエリア（地区連合町内会エリア等）ごとに、自治会町内会をはじめ地域で活動する団体・個人、NPO法人、企業等が、それぞれの強みを活かし、主体的・継続的に地域の課題解決や魅力づくりなどに、協働により取り組むことが大切です。本市では、このような取組を協議・実践する場を「地域のプラットフォーム」と呼び、市民主体の地域運営の基盤と考えています。

しかしながら、地域によっては、地域で活動する団体同士の連携が不十分であったり、課題解決のための資金確保や担い手不足といった課題が生じています。

そこで、地域のプラットフォームの機能の充実に向けて、団体同士の連携を促進したり、地域活動の担い手づくりを進めるなどにより、地域の主体的な活動を支援することが必要です。

さらに、地域の状況や課題によっては、このような活動の支援を行うとともに、行政と地域が対等な立場に立ち、課題や目的を共有しながら、課題解決に向けて協働により取り組むことも大切です。地域と行政の協働により、高い効果の発揮を期待できます。

(2) **区役所の役割**

地域支援における区役所の役割は、市民主体の地域運営に向けて、地域の実情を踏まえながら、「協働による地域づくり」を推進することです。

[主な役割]

- ① 地域の課題解決や魅力づくりに取り組む、自治会町内会をはじめとする 地域の団体や個人をつなぐこと (⇒A：支援)
- ② 地域の活動を支援することにより、地域のプラットフォームの機能の充実を図ること (⇒A：支援)
- ③ 地域のプラットフォーム等との 協働により地域の課題解決等に取り組むこと (⇒B：協働)

(3) **地域支援とは**

ガイドラインにおいては、横浜市区役所事務分掌条例の趣旨を踏まえ、地域における協働の取組を総合的に支援すること、さらには、地域の状況や課題に応じて、地域との協働により課題解決に取り組むことを指すものとします。

[参考1] 横浜市区役所事務分掌条例（抄）
 （区役所の役割）
 ※平成27年度区長会議での議論を踏まえ、中期4か年計画（P83）のイメージ図を修正・追記しています。
 第2条第2号 区の地域における協働を総合的に支援すること

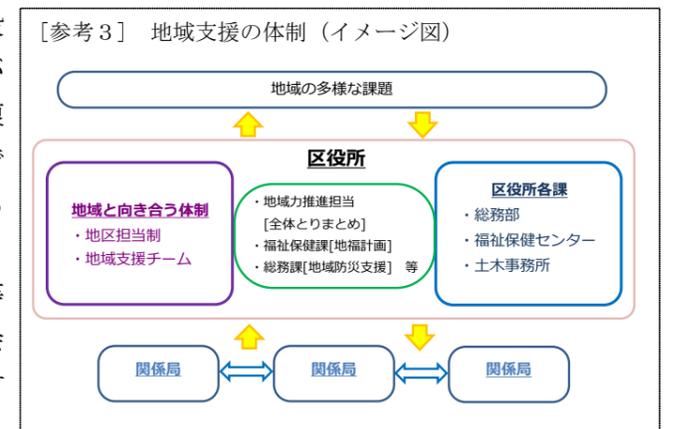
3 地域支援の体制 (P7～12)

(1) **本市の地域支援の体制**

地域の実情を踏まえた支援を行うためには、区役所が地域に寄り添い、地域と課題を共有することが重要です。しかしながら、地域の課題は多様化・複雑化しており、部署ごとの縦割りによる事業展開では、地域の課題全体を把握し、課題解決を支援することは困難です。

そこで、部や課の垣根を超えて複数の課の職員等が連携できる横断的な体制として、概ね連合町内会単位で、地区担当制と地域支援チームにより構成する地域と向き合う体制を設置しています。

地域と向き合う体制と区役所各課、関係する局が連携しながら、地域の課題解決に取り組むます。
地域と向き合う体制と区役所各課の連携は、地域支援における区役所全体のとりまとめを行う地域力推進担当が、福祉保健課、総務課等の地域と向き合う体制に関わりの深い課と、課題に応じて役割分担しながら担います。



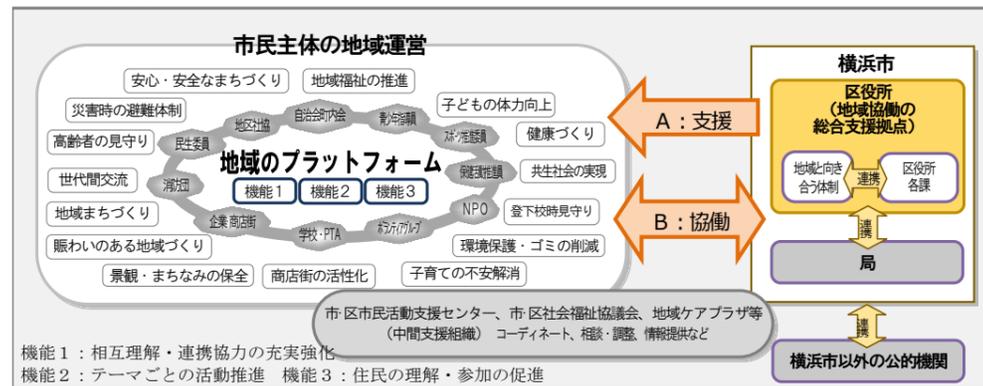
(2) **地域と向き合う体制**

地域と向き合う体制は、概ね地区連合町内会単位で設置し、地区担当制や地域支援チームにより構成します。

※地域と向き合う体制は、地域の実情に合わせ区ごとに取組を進めてきたため、区ごとに体制・運用は異なります。ガイドラインでの定義は次のとおりです。
 ○地区担当制
 特定の地域を担当する職員が、地域と区役所を日常的につなぎ、所管業務の範囲にとらわれず、地域の課題をきめ細かく把握し、それを課題の所管課につなぐ体制
 ○地域支援チーム
 地域福祉保健計画地区別計画の策定・推進や、地域防災力の向上などのテーマごとに、地域の活動を支援するための横断的なチーム

地区担当制と地域支援チームは、別々に設置しても、両者の機能を有する一つのチームを設置しても構いませんが、別々に設置する場合は、両者を一体的に運用することが望ましいです。これにより、同じ地区連合町内会を担当する職員同士が十分に情報共有を図り、役割分担しながら、連携してより効果的な地域支援を行えるとともに、地域から見ても、行政の窓口の一本化が図られます。

[参考2] 協働による地域づくり (イメージ図)



4 地域支援の流れ・各職員の役割 (P13~25)

<地域支援の流れ>

① 地域との関係づくりを進める

正確で親切・丁寧なおもてなしの行政サービスを心がけ、地域と共感と信頼の関係を構築します。さらに、地域に積極的に出向き、地域活動者と顔の見える関係を構築します。

② 地域の状況・課題を総合的に把握する

地域との対話や所管業務の遂行を通じて、地域の状況や課題を把握します。また、地域の状況や課題の把握につながる地域の統計情報を整理します。

③ 地域の状況や課題を区役所内で共有する

地域と向き合う体制のリーダー会議の開催等により、地域の状況や課題を区役所内で共有し、意見交換を行います。その際、地域から行政への要望などは、関係各課に情報提供し、課題解決の支援を依頼します。

④ 区役所としての考え方や、地域支援の取組の方向性(※1)をまとめる

区役所としての地域支援の考え方や取組の方向性をまとめ、区職員に周知します。区役所の考え方や取組の方向性や①から③の流れの中で把握した地域の状況や課題を踏まえて、地域がどのように活動を進めたいのか、さらには、地域との関係づくりや活動の支援をどのように進めていくのかについて、地域と向き合う体制のメンバーが共通認識を持てるように、各区の実情に合わせて、地域(※2)ごとの地域支援の取組の方向性をまとめ、地域と向き合う体制内で共有します。

※1 地域支援の取組の方向性は、①から③の流れの中で把握した地域の状況や課題を踏まえて、地域の活動を支援するために、行政が取り組む方向性をまとめたものです。

※2 概ね地区連合町内会のエリアを基準として、地域の実情に合わせて設定します。

⑤ 地域の活動を支援する

地域が主体的に課題解決に向けた取組を検討するよう地域の活動団体や活動者に声をかけ、ネットワークを構築したり、協働のきっかけづくりとなる話し合いの機会を設定します。そして、活動が安定的・発展的に継続して行われるよう、関係局、中間支援組織とも連携し、地域の団体が連携した取組の支援や、地域活動のきっかけづくり、課題解決の支援などを行います。

さらに、適宜、振り返りの場を設定し、成果や課題を共有し、新たな取組等について検討します。

■ 地域と向き合う体制の主な役割 ■

- ・地域活動者と顔の見える関係を構築し、地域からの要望を関係各課につないだり、地域に関わる行政情報を発信するなど、地域と区役所を日常的につなぎます。
- ・地域との対話等を通じて、地域の状況や課題を把握します。
- ・地域ごとの地域支援の取組の方向性をまとめ、地域の団体が連携した取組を支援したり、地域福祉保健計画地区別計画の策定・推進や、地域防災力の向上等、地域の活動を支援します。

■ 区役所各課の主な役割 ■

- ・正確で親切・丁寧なおもてなしの行政サービスを心がけ、地域からの区役所への信頼を高めます。
- ・所管業務の中で把握した課題等の解決に向けて、必要に応じて、関係各課等とも連携しながら、地域の活動を支援します。
- ・地域と向き合う体制に対し、地域支援に役立つ情報を提供すること等により、間接的な支援を行います。

■ 地域と向き合う体制のとりまとめ課(※3)の主な役割 ■

- ※3 地域力推進担当[全体とりまとめ]が、福祉保健課[地域福祉保健計画]、総務課[地域防災支援]等と課題に応じて役割分担
- ・区役所としての地域支援の考え方や方向性をまとめ、地域と向き合う体制や区役所各課と連携しながら、区役所全体の地域支援を進めます。
 - ・地域の状況・課題を区役所内で共有し、庁内連携を促します。
 - ・地域支援に係る意識を高め、必要なスキルを身に付けられるよう、職員の人材育成を進めます。

■ 関係局の主な役割 ■

- ・常日頃から地域に関心を寄せ、区役所と日常的に情報のやりとりを行い、区役所と連携して、地域の課題解決を支援します。
- ・地域支援に役立つ情報を提供したり、必要に応じて、関係局との連携を促す等により、区役所の後方支援を行います。
- ・局事業に関して計画を策定したり、実施する場合に、関係する区役所に情報提供を行います。

5 地域支援の取組事例 (P26~38)

(1) 地域の団体間の協働の促進

地域の0歳から100歳までの方が集える「ひがほん郷まつり」〈緑区〉

(2) 地域活動団体支援

公益社団法人北汲沢地域総合福祉活動委員会の取組〈戸塚区〉

(3) 地域で活躍する人材の発掘・担い手づくり

せやの地域づくり塾(地域の“サポーター”育成)〈瀬谷区〉

(4) 地域施設間の連携促進

青葉区区民利用施設ネットワークづくり〈青葉区〉

(5) 市と市民等との協働の推進、局施策や支援メニューとの連携促進

金沢区六浦東地区まち交流ステーション「もりのお茶の間」開設〈金沢区〉

(6) 中間支援組織との連携

磯子区ボランティア応援隊〈磯子区〉

6 課題と今後の取組 (P39~40)

(1) 地域支援に係る人材育成

全ての地域支援に係る職員の意識を高め、そのスキルを一定程度のレベルに高めていけるよう、区局が連携しながら、効果的な研修を実施していきます。

(2) 地域の会議・行事等への出席への配慮

勤務時間外に開催される地域の会議・行事等も多いことから、地区担当業務支援制度等を活用したり、地域と向き合う体制内で役割分担する等、特定の職員に過度な負荷がかからないよう配慮が必要です。

(3) 個人情報の取扱い

地域の状況や課題を共有することは重要ですが、個人情報については、横浜市個人情報保護条例に基づき、適正な取扱いを徹底します。

(4) 各区市民活動支援センターの機能強化

各区市民活動支援センターが、中間支援組織としての役割を十分に果たせるように、ネットワーク機能やコーディネート能力の向上に向けて、更なる取組を進めていく必要があります。

「区提案反映制度」・「区局連携促進事業」の実績

1 「区提案反映制度」 項目・対応状況一覧

- (1) 平成29年度予算 1 ページ～22ページ
- (2) 平成28年度予算 (※) 23ページ～41ページ

※28年度は「地域ニーズ反映システム」。

2 「区局連携促進事業」 事業一覧

- (1) 平成29年度予算 43ページ
- (2) 平成28年度予算 (※) 45ページ

※28年度は「区局連携事業」。

平成29年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
鶴見	1	元鶴見県税事務所の買い取りについて	市民局		○
鶴見	2	区制90周年記念事業の実施について	市民局		○
鶴見	3	地区センター及びスポーツセンターの体育室における空調設備の設置について	市民局	○	
鶴見	4	市場地区における放課後児童対策について	こども 青少年局		○
鶴見	5	横浜市東部方面における斎場整備について	健康福祉局	○	
鶴見	6	鶴見駅への中距離電車（相鉄・JR直通線）停車の実現等について	都市整備局	○	
鶴見	7	鶴見駅前放置自転車対策強化について	道路局	○	
鶴見	8	都市計画道路等の早期整備について	道路局		○
鶴見	9	鶴見川に架かる橋梁の整備について	道路局	○	
鶴見	10	鶴見区総合庁舎駐車場の待機車両問題について	市民局	○	

平成29年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
神奈川	1	災害応急対策事業実施要綱の適用について	総務局		○
神奈川	2	重点対策地域における公設消火栓の移設について	消防局	○	
神奈川	3	地域防災拠点防災備蓄庫の整備について	総務局		○
神奈川	4	健康みちづくり 神奈川区ルートの魅力向上	道路局	○	
神奈川	5	コットンハーバー地区と周辺エリアとの歩行者動線確保について	都市整備局		○
神奈川	6	神奈川公会堂の監視カメラ設置について	市民局		○
神奈川	7	災害時医療救護拠点の設置に向けた整備費	医療局	○	
神奈川	8	横浜市東部地域療育センターの機能拡充について	こども 青少年局	○	
神奈川	9	ネットワーク事務局園の機能強化	こども 青少年局		○
神奈川	10	西菅田保育園における駐車スペースの設置	こども 青少年局	○	

平成29年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
西	1	感震ブレーカー簡易タイプ設置促進事業	総務局	○	
西	2	久保山墓地の安全対策	健康福祉局	○	
西	3	西地区センター・西公会堂のトイレ改修について	市民局	○	
西	4	西スポーツセンター・プール自動券売機更新	市民局	○	
西	5	大規模イベント開催を見据えた横浜駅の環境改善 ～地域と連携した横浜駅みなみ西口の美化推進～	都市整備局	○	
西	5	大規模イベント開催を見据えた横浜駅の環境改善 ～地域と連携した横浜駅みなみ西口の美化推進～	交通局	○	
西	5	大規模イベント開催を見据えた横浜駅の環境改善 ～地域と連携した横浜駅みなみ西口の美化推進～	資源循環局	○	
西	6	帷子川流域の治水対策	環境創造局	○	
西	6	帷子川流域の治水対策	道路局	○	
西	6	帷子川流域の治水対策	温暖化対策 統括本部	○	

平成29年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
中	1	広域避難場所の役割の見直しについて	総務局		○
中	2	遺体安置所の中スポーツセンターからの変更	健康福祉局		○
中	3	初黄・日ノ出町地区地域再生まちづくり事業(店舗等借上事業)	都市整備局	○	
中	4	初黄・日ノ出町地区の再生を目指した活動創出事業	都市整備局	○	
中	5	初黄・日ノ出町地区における文化芸術を活用したまちづくり	文化観光局	○	
中	6	初黄・日ノ出町地区の防犯対策	市民局	○	
中	7	中区における無料Wi-Fiサービスの向上について	政策局	○	
中	8	野毛地区振興策の事業推進について	都市整備局	○	
中	9	中村川の活用と水上バス停留所の栈橋の整備の検討に関する基礎調査	都市整備局		○
中	10	新山下運河沿いの賑わい創出について	港湾局		○
中	10	新山下運河沿いの賑わい創出について	都市整備局		○
中	11	多文化共生推進モデル事業	国際局		○
中	12	LED防犯灯整備事業(設置推進、寄付制度拡充、補助拡充)	市民局		○
中	13	放置自転車等対策事業	道路局	○	
中	14	開港記念会館100周年記念事業	市民局	○	
中	15	中区版「地域のプラットフォーム(元気な地域づくり推進協議会)」の全地区展開と活動支援について	市民局		○
中	16	寿地区におけるトコジラミ防除対策について	健康福祉局	○	
中	17	寿地区における地域包括支援体制の構築	健康福祉局	○	
中	18	児童虐待防止のための学齢期家庭向け支援について(集団支援への区配事業化)	こども青少年局	○	
中	19	外国籍・外国につながる児童生徒への支援事業について	教育委員会事務局	○	
中	20	乳幼児健診における相談支援の強化	こども青少年局		○
中	21	金銭管理支援ニーズへの幅広い対応に向けた自立生活等支援事業の拡大	健康福祉局	○	

平成29年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
中	22	生活困窮者の自立に向けた家計相談支援事業の充実及び区の相談支援体制の強化	健康福祉局	○	
中	23	事務所災害対応の機能強化について	市民局		○
中	24	音楽通りの歩道拡幅について	道路局	○	
中	25	大岡川プロムナード河川転落防護柵の補修について	道路局	○	
中	26	自治会町内会活動・区民利用施設等への翻訳・通訳支援モデル事業	国際局		○

平成29年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
南	1	「多文化共生コミュニティづくり」のモデル実施	国際局	○	
南	2	フリースペースみなみに対する財政的措置について	教育委員会事務局	○	
南	3	永田台コミュニティハウスのバリアフリー化	教育委員会事務局		○
南	4	大岡川鶴巻橋そば公衆トイレの改修等について	資源循環局	○	
南	5	六ツ川中央公園の用地買収について	環境創造局		○
南	6	中村川沿いの道路再整備（健康道づくり推進事業）	道路局		○
南	7	大岡川プロムナードの再整備及び桜の更新	道路局	○	
南	7	大岡川プロムナードの再整備及び桜の更新	環境創造局	○	
南	8	庁舎移転に対応したバス乗継の環境整備等	市民局	○	
南	9	地震火災対策重点路線の未着手区間の早期整備について	道路局	○	
南	10	旧中村町消防出張所の解体について	消防局	○	

平成29年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
港南	1	公立保育園における蚊の対策について（屋外用蚊取り装置の設置）	こども 青少年局	○	
港南	2	港南区名所再生事業（馬洗川せせらぎ緑道再整備）	道路局	○	
港南	3	新公会堂の早期整備について	市民局	○	
港南	4	港南プールの安心、安全、清潔感のある施設への改修等	市民局	○	
港南	5	港南区役所・公会堂再整備に伴う周辺地域（港南桜道）の整備促進	道路局	○	
港南	5	港南区役所・公会堂再整備に伴う周辺地域（港南桜道）の整備促進	環境創造局	○	
港南	6	平戸永谷川の災害時の安全面に配慮した維持管理	道路局	○	
港南	7	「日野川の道」整備事業	道路局	○	
港南	8	市立保育園のトイレ改修	こども 青少年局	○	

平成29年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
保土ケ谷	1	既存システムを活用した防災用屋外スピーカーの設置について	総務局		○
保土ケ谷	2	区民利用施設の快適な利用のための環境整備について	市民局		○
保土ケ谷	3	相模鉄道本線（星川～天王町駅）連続立体交差事業に伴う高架下利用について	道路局	○	
保土ケ谷	4	相模鉄道本線（星川～天王町駅）連続立体交差事業に伴う歩行者通路の整備について	道路局	○	
保土ケ谷	5	神奈川東部方面線の整備に伴う西谷駅周辺の基盤整備の推進について	都市整備局		○
保土ケ谷	5	神奈川東部方面線の整備に伴う西谷駅周辺の基盤整備の推進について	道路局	○	
保土ケ谷	6	保土ケ谷駅東口のまちづくり推進とバリアフリー化について	都市整備局	○	
保土ケ谷	6	保土ケ谷駅東口のまちづくり推進とバリアフリー化について	道路局	○	
保土ケ谷	7	保土ケ谷宿を未来につなげるみちづくり事業	道路局	○	
保土ケ谷	8	今井川の河川改修と保土ケ谷橋の架替えの一体的な事業推進及び歴史的建造物の保全	道路局	○	
保土ケ谷	9	民生委員児童委員の推薦事務等の改善	健康福祉局	○	
保土ケ谷	10	災害時の避難所における健康・衛生管理啓発の掲示物について	健康福祉局	○	
保土ケ谷	11	保土ケ谷三丁目もとまち広場への健康器具設置について	環境創造局	○	
保土ケ谷	12	災害時に備え、地域に住む看護師、介護士等の資格がある方の地域防災拠点への登録制度の検討	健康福祉局	○	
保土ケ谷	13	指定難病の医療費給付事業が横浜市に移譲された際の申請受付事務について	健康福祉局	○	
保土ケ谷	14	保育所一時保育におけるきょうだい減免について	こども青少年局		○
保土ケ谷	15	放課後キッズクラブにおける時間外預かりの制度化について	こども青少年局		○
保土ケ谷	16	帷子川の星川橋及び星川橋人道橋の交通安全対策について	道路局	○	

平成29年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
旭	1	旭区総合庁舎再整備について	市民局	○	
旭	2	旭区内コミュニティハウスの整備促進について	市民局		○
旭	3	帷子川旧河川敷のプロムナード整備と維持管理について	環境創造局	○	
旭	3	帷子川旧河川敷のプロムナード整備と維持管理について	道路局	○	
旭	4	横浜環状鉄道の延伸検討	都市整備局	○	
旭	5	都市計画道路の整備促進	道路局	○	
旭	6	鶴ヶ峰駅周辺連続立体交差の早期整備	道路局	○	
旭	7	帷子川における魚道の整備について	道路局	○	
旭	8	2025年問題を見据えた大規模団地再生モデルの構築について	建築局	○	
旭	8	2025年問題を見据えた大規模団地再生モデルの構築について	健康福祉局	○	
旭	9	二俣川駅周辺のポイ捨て防止対策	資源循環局	○	
旭	10	若葉台地区センター及び白根地区センターにおける体育室の冷暖房装置の設置について	市民局	○	
旭	11	民生委員・児童委員の推薦事務等の改善	健康福祉局	○	
旭	12	ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業の対象者の拡大	健康福祉局	○	
旭	13	欠員地区における民生委員サポーターのモデル実施	健康福祉局		○
旭	14	保育所のセーフティネット機能強化による保育の質の向上	こども青少年局		○
旭	15	連続する宅地開発に関連する水害対策及び私道管理体制の改善	建築局	○	
旭	16	帷子川河川改修事業に伴う、川井本町（川井橋）における暫定対策の推進	環境創造局	○	
旭	17	帷子川河川管理用通路の遊歩道整備促進	道路局		○
旭	18	平成26年度台風18号浸水被害を踏まえた局所対策の推進	環境創造局	○	
旭	19	今宿東公園改良整備事業	環境創造局	○	
旭	20	水路における維持管理費用の確保	道路局		○

平成29年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
旭	21	宅地開発や墓地開発等に関連した審査制度の改善	建築局	○	
旭	21	宅地開発や墓地開発等に関連した審査制度の改善	健康福祉局	○	
旭	22	狭あい道路拡幅整備事業の推進	建築局	○	
旭	23	白根通り拡幅事業の早期完成	道路局	○	
旭	24	帷子川河川改修事業（上川井地区）による学校橋架け替えに合わせた道路整備	道路局	○	

平成29年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
磯子	1	青少年の地域活動拠点の整備	こども 青少年局	○	
磯子	2	旧横浜市いそごハイム建物の跡利用に向けた早期改修と集会機能の整備	こども 青少年局	○	
磯子	3	磯子駅前の再編整備	道路局	○	
磯子	4	津波警報伝達システムの増設について	総務局		○
磯子	5	旧県立外語短大跡地への公園の早期整備について	環境創造局	○	
磯子	6	堀割川における不法係留船舶（プレジャーボート等）の対策の推進	港湾局	○	
磯子	7	屏風浦第1踏切における小学生通学路の安全確保	道路局		○

平成29年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
金沢	1	緊急時の迅速な情報受発信体制の構築	総務局	○	
金沢	2	金沢産業地域における震災対策について	総務局		○
金沢	3	環境未来都市 横浜 “かなざわ八携協定” の推進	温暖化対策 統括本部	○	
金沢	4	(仮称) 小柴貯油施設跡地公園の早期整備 について	環境創造局	○	
金沢	5	横浜逗子線の整備促進 (六浦駅西口周辺地 区の道路状況の改善)	道路局	○	
金沢	6	泥亀釜利谷線の整備促進	道路局	○	
金沢	7	金沢公会堂の早期整備について	市民局	○	
金沢	8	放置自転車対策事業	道路局	○	

平成29年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
港北	1	子どもの貧困対策における切れ目のない支援環境の充実	健康福祉局	○	
港北	1	子どもの貧困対策における切れ目のない支援環境の充実	こども青少年局	○	
港北	1	子どもの貧困対策における切れ目のない支援環境の充実	教育委員会事務局	○	
港北	2	東京丸子横浜線(都市計画道路)の早期事業化と綱島駅東口周辺地区の整備推進について	道路局	○	
港北	2	東京丸子横浜線(都市計画道路)の早期事業化と綱島駅東口周辺地区の整備推進について	都市整備局	○	
港北	3	大規模スポーツ大会開催に係る機運醸成等について	市民局	○	
港北	3	大規模スポーツ大会開催に係る機運醸成等について	政策局	○	
港北	4	篠原城址緑地の保全・利活用の方針について	環境創造局	○	
港北	5	綱島駅周辺のまちづくりの推進	都市整備局	○	
港北	5	綱島駅周辺のまちづくりの推進	文化観光局	○	
港北	6	区民文化センターへの図書取次サービス導入	教育委員会事務局		○
港北	7	人口急増地域での適切な通学区域調整について	教育委員会事務局	○	
港北	8	新横浜駅周辺のまちづくりの推進	都市整備局	○	
港北	8	新横浜駅周辺のまちづくりの推進	環境創造局	○	
港北	9	鶴見川周辺(新羽地区・大倉山地区)のまちづくり(橋梁の整備・太尾堤緑道の延伸)	道路局	○	
港北	9	鶴見川周辺(新羽地区・大倉山地区)のまちづくり(橋梁の整備・太尾堤緑道の延伸)	環境創造局		○
港北	10	都市計画道路宮内新横浜線(新吉田高田地区)の整備促進について	道路局	○	
港北	11	地域ケアプラザの貸館業務における利用対象者・利用範囲の拡充について	健康福祉局	○	
港北	12	障害者地域活動ホームにおけるショートステイの受け入れ枠の拡充について	健康福祉局	○	
港北	13	災害時要援護者支援事業推進、及び、ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業の整理について	健康福祉局	○	
港北	14	乳幼児一時預かり事業の拡充について	こども青少年局	○	

平成29年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
港北	15	一時保育における支弁事務の局集中化	こども 青少年局		○
港北	16	保育所入所事務処理センターの設置（通年化）	こども 青少年局		○
港北	17	妊娠中から産後の切れ目のない支援のため 母子手帳交付時面接体制の充実	こども 青少年局	○	
港北	18	母親（両親）教室の土曜日開催の拡充について	こども 青少年局		○
港北	19	地域子育て支援拠点における多様な預かり ニーズへの対応拡充（子育てサポートシステム）	こども 青少年局		○
港北	20	港北区における『いきいきシニア地域貢献 モデル事業』の実施について	健康福祉局	○	

平成29年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
緑	1	多自然型の河川の維持管理について	道路局		○
緑	2	市立保育所における保育の質の向上のための体制強化	こども 青少年局		○
緑	3	市立保育所における地域子育て支援機能の強化	こども 青少年局	○	
緑	4	女性福祉に関する相談体制の強化	こども 青少年局	○	
緑	5	三保配水池の上部利用について	環境創造局		○
緑	6	長津田駅北口線等の整備のための検討	都市整備局	○	
緑	7	特別相談業務委託事務（特に法律）の市民局広聴相談課への一元化について	市民局		○
緑	8	三保小学校における地域防災拠点機能の強化	総務局		○
緑	9	生活困窮世帯の高校生の『自立』支援のための取組	健康福祉局	○	
緑	10	墓地の設置基準の変更と市営墓地の長期的な整備計画の策定	健康福祉局	○	

平成29年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
青葉	1	青葉区総合庁舎の照明設備のLED化	温暖化対策 統括本部	○	
青葉	2	荏田コミュニティハウス（仮称）への再生 可能エネルギー等導入による市民啓発	温暖化対策 統括本部		○
青葉	3	高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百 合ヶ丘）の早期事業化と周辺のまちづくり	都市整備局	○	
青葉	4	樹林地の保全	環境創造局	○	
青葉	5	谷本公園北側エリアの整備促進と北西線高 架下の活用によるスポーツの場の確保	環境創造局	○	
青葉	5	谷本公園北側エリアの整備促進と北西線高 架下の活用によるスポーツの場の確保	道路局	○	
青葉	6	都市計画道路等の整備	道路局	○	
青葉	7	奈良地区における地域交通の改善	都市整備局		○
青葉	7	奈良地区における地域交通の改善	道路局	○	
青葉	8	田園都市線沿線の機能連携による中域的 生活圏域の形成	都市整備局	○	
青葉	8	田園都市線沿線の機能連携による中域的 生活圏域の形成	温暖化対策 統括本部	○	
青葉	8	田園都市線沿線の機能連携による中域的 生活圏域の形成	建築局	○	
青葉	9	繁忙期における戸籍課窓口待ち時間の短縮	市民局	○	
青葉	9	繁忙期における戸籍課窓口待ち時間の短縮	総務局	○	
青葉	10	シニアパワーの活用による地域包括ケアシ ステム及び子育て支援の推進	経済局	○	
青葉	10	シニアパワーの活用による地域包括ケアシ ステム及び子育て支援の推進	こども 青少年局	○	
青葉	11	要介護認定調査員の研修制度の強化	健康福祉局	○	
青葉	12	よこはまウォーキングポイント事業のリー ダー設置対象店舗の拡大について	健康福祉局	○	
青葉	13	民生委員・児童委員の推薦事務等の改善	健康福祉局	○	

平成29年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
都筑	1	早渕中学校の地域防災拠点新規指定について	総務局		○
都筑	2	中小企業の展示会出展支援による販路開拓の活性化について	経済局	○	
都筑	3	都田地区における地域ケアプラザ及び地区センターの整備	市民局	○	
都筑	3	都田地区における地域ケアプラザ及び地区センターの整備	健康福祉局	○	
都筑	4	都筑の文化力プロジェクトの推進について (文化施設の整備、文化力の推進)	文化観光局	○	
都筑	5	地域の外出支援のための仕組みづくりの検討について	道路局	○	
都筑	6	市街化調整区域の駅周辺及びインターチェンジ周辺のまちづくりについて	都市整備局	○	
都筑	7	あゆみが丘地区における公益用地の活用について	財政局		○
都筑	7	あゆみが丘地区における公益用地の活用について	都市整備局	○	
都筑	8	バス路線利便性向上に向けた検討について	道路局	○	
都筑	8	バス路線利便性向上に向けた検討について	交通局		○
都筑	9	鋼管ポール防犯灯の新設灯数の増について	市民局	○	

平成29年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
戸塚	1	戸塚区総合庁舎の2階と3階を結ぶメイン階段をエスカレーターに改善することについて～PFI事業契約変更手法による～	市民局	○	
戸塚	2	既存の制度では対応が困難ながけ地の対策について	建築局		○
戸塚	2	既存の制度では対応が困難ながけ地の対策について	道路局		○
戸塚	3	秋葉町・柏尾町周辺をはじめとした工業集積地域の土地利用の誘導について	都市整備局	○	
戸塚	3	秋葉町・柏尾町周辺をはじめとした工業集積地域の土地利用の誘導について	経済局	○	
戸塚	3	秋葉町・柏尾町周辺をはじめとした工業集積地域の土地利用の誘導について	建築局	○	
戸塚	4	深谷台小学校と俣野小学校の統廃合にかかる跡地利用について	教育委員会事務局	○	
戸塚	4	深谷台小学校と俣野小学校の統廃合にかかる跡地利用について	総務局	○	
戸塚	5	戸塚駅東口のリニューアル	道路局	○	
戸塚	6	旧深谷通信所の周辺道路の整備及び跡地利用について	道路局	○	
戸塚	6	旧深谷通信所の周辺道路の整備及び跡地利用について	政策局	○	
戸塚	7	(仮称)舞岡町公園・(仮称)舞岡地区新墓園の早期整備について	環境創造局	○	
戸塚	7	(仮称)舞岡町公園・(仮称)舞岡地区新墓園の早期整備について	健康福祉局	○	
戸塚	8	東戸塚駅の混雑緩和について	都市整備局		○
戸塚	9	県道瀬谷柏尾線の都市計画決定へ向けた調整	道路局		○
戸塚	10	横浜新道上矢部IC下り出口の整備	道路局	○	
戸塚	11	都市計画道路の整備促進	道路局	○	
戸塚	12	不動坂交差点の改良事業の促進	道路局	○	
戸塚	13	戸塚駅・東戸塚駅周辺地区における喫煙禁止地区の指定について	資源循環局	○	
戸塚	14	児童扶養手当現況届事務の簡略化とひとり親家庭の支援の強化について	こども青少年局		○
戸塚	15	放課後キッズクラブ専用棟の整備について	こども青少年局		○
戸塚	16	乳児保育所卒園児の優先入所について	こども青少年局		○
戸塚	17	河川・水路の維持管理について	道路局		○

平成29年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
栄	1	市境（天園）の新たな魅力創出事業	環境創造局	○	
栄	1	市境（天園）の新たな魅力創出事業	道路局	○	
栄	2	本郷台駅から栄区郊外部地域にかけてのまちづくりにおける多様な交通手段の導入について	道路局	○	
栄	3	地域密着型産後ケアの制度化	こども 青少年局		○
栄	4	産前産後のヘルパーの質の確保及び充実のための、人材育成の制度化	こども 青少年局	○	
栄	5	国有地跡地開発での公共施設整備の誘導で賑わい創出、交流機能の充実	市民局	○	
栄	5	国有地跡地開発での公共施設整備の誘導で賑わい創出、交流機能の充実	健康福祉局	○	
栄	6	本郷台駅前空間における一体的魅力創出	建築局		○
栄	7	栄区内道路整備事業の促進について	道路局	○	

平成29年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
泉	1	避難情報等を伝達する放送設備の導入	総務局		○
泉	2	地元意向を踏まえた旧深谷通信所利用計画の具体化と環状3号線の事業計画の明確化について	政策局	○	
泉	2	地元意向を踏まえた旧深谷通信所利用計画の具体化と環状3号線の事業計画の明確化について	道路局	○	
泉	3	水道局戸塚・泉地域サービスセンター跡地を活用した医療・防災拠点の整備	水道局	○	
泉	3	水道局戸塚・泉地域サービスセンター跡地を活用した医療・防災拠点の整備	医療局	○	
泉	3	水道局戸塚・泉地域サービスセンター跡地を活用した医療・防災拠点の整備	総務局		○
泉	4	「地域緑のまちづくり事業」計画期間終了後の維持管理支援について	環境創造局	○	
泉	5	領家中学校区地域ケアプラザ整備の推進について	健康福祉局	○	
泉	6	泉ゆめが丘地区土地区画整理事業の推進について	都市整備局	○	
泉	7	都市計画道路の整備及び河川改修事業の促進	道路局	○	
泉	8	浸水対策にかかる雨水幹線等の整備の促進	環境創造局	○	
泉	9	鍋屋の森整備の促進	環境創造局	○	
泉	10	水路・河川の流下能力を最大限に発揮するための河川管理費の確保	道路局		○

平成29年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
瀬谷	1	旧上瀬谷通信施設海軍広場の一般開放について	政策局		○
瀬谷	2	瀬谷本郷公園の整備	環境創造局	○	
瀬谷	3	二ツ橋北部地区のまちづくりの事業推進 (都市計画道路三ツ境下草柳線及び瀬谷地 内線の早期整備)	都市整備局	○	
瀬谷	4	緑地保全制度の活用による和泉川周辺の緑 地保全	環境創造局	○	
瀬谷	5	境川流域水害対策計画に基づく総合的な治 水対策の推進	道路局	○	
瀬谷	5	境川流域水害対策計画に基づく総合的な治 水対策の推進	環境創造局	○	
瀬谷	6	瀬谷地区センター体育室の空調設備設置に ついて	市民局	○	
瀬谷	7	休日急患診療所整備補助基準の増額	医療局	○	
瀬谷	8	自立支援医療(精神通院医療)事務処理セ ンターのあり方の検討プロジェクトの設 置・検討について	健康福祉局	○	
瀬谷	9	瀬谷区寄り添い型生活支援事業サテライト の新設	こども 青少年局		○
瀬谷	10	地域ユースプラザによる青少年の出張相談 窓口の設置について	こども 青少年局	○	
瀬谷	11	児童福祉法と母子保健法の改正にあわせた こども家庭支援課業務および虐待対応調整 チームについて	こども 青少年局	○	
瀬谷	12	青少年の地域活動拠点の設置について	こども 青少年局		○
瀬谷	13	市道瀬谷第517号線(かまくら道)歩行者通 行帯整備事業	道路局	○	
瀬谷	14	都市計画道路横浜厚木線事業化	道路局		○
瀬谷	15	地域防災拠点のトイレ対策の充実	環境創造局	○	
瀬谷	16	瀬谷谿窪公園の樹林地保全活用	環境創造局	○	
瀬谷	17	安全・安心な河川区域の実現	道路局		○

平成28年度予算編成に向けた「地域ニーズ反映システム」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
鶴見	1	地域防災拠点の機能強化について	総務局	○	
鶴見	2	岸谷地区におけるコミュニティハウスの整備について	市民局		○
鶴見	3	区内2館目となる地域子育て支援拠点（サテライト）の整備について	こども 青少年局	○	
鶴見	4	市立保育所への蚊対策備品の設置について	こども 青少年局	○	
鶴見	5	放課後キッズクラブにおける規模加算補助の見直しについて	こども 青少年局		○
鶴見	6	「被保護世帯等の子どもに対する学習支援事業」の拡大について	健康福祉局	○	
鶴見	7	鶴見区福祉保健活動拠点の移転について	健康福祉局	○	
鶴見	8	鶴見駅への中距離電車（相鉄・JR直通線）停車の実現等について	都市整備局	○	
鶴見	9	鶴見駅東口周辺における自転車駐車場の整備について	道路局	○	
鶴見	10	古市場こ線人道橋および八丁畷第1踏切の歩行者対策について	道路局		○
鶴見	11	都市計画道路等の早期整備について	道路局	○	
鶴見	12	鶴見駅前放置自転車対策強化について	道路局	○	
鶴見	13	鶴見川に架かる橋梁の整備について	道路局	○	
鶴見	14	旧潮田資料保管所の解体について	教育委員会 事務局	○	

平成28年度予算編成に向けた「地域ニーズ反映システム」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
神奈川	1	災害応急対策事業実施要綱の適用について	総務局		○
神奈川	2	津波警報伝達システムの増設について	総務局		○
神奈川	3	地域防災拠点防災備蓄庫の整備について	総務局		○
神奈川	4	中間支援組織としての区民活動支援センターの機能拡充	市民局	○	
神奈川	5	神奈川公会堂講堂内モニターカメラの設置について	市民局		○
神奈川	6	ファミリーサポートクラス (MCG) におけるファシリテーターの委嘱年齢の見直しについて	こども 青少年局	○	
神奈川	7	「地域活性化包括連携協定」を活用した効果的な児童虐待の普及啓発について	こども 青少年局	○	
神奈川	8	子育てサポートシステムにおける障害児家庭の支援のあり方について	こども 青少年局		○
神奈川	9	老人福祉センターうらしま荘のトイレ洋式化	健康福祉局	○	
神奈川	10	特養包括 (若竹苑) の機能強化 (地域活動交流コーディネーターの配置)	健康福祉局	○	
神奈川	11	民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくり	健康福祉局		○
神奈川	12	「土砂災害警戒情報」の発表とともに「避難勧告」を発令する崖地の整備について	道路局	○	
神奈川	13	三ツ沢せせらぎ緑道の法面防護事業	道路局	○	
神奈川	14	重点対策地域における公設消火栓の新規設置について	消防局		○

平成28年度予算編成に向けた「地域ニーズ反映システム」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
西	1	緊急警報システム導入のための検証	総務局		○
西	2	久保山墓地の整備	健康福祉局	○	
西	3	西スポーツセンター・プール自動券売機更新	市民局		○
西	4	西公会堂の計画的改修と機能拡充に向けた検討について	建築局	○	
西	4	西公会堂の計画的改修と機能拡充に向けた検討について	市民局		○

平成28年度予算編成に向けた「地域ニーズ反映システム」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
中	1	災害発生時に備えた広域避難場所の備蓄拡充	総務局		○
中	2	横浜吉田中学校体育館棟へのエレベーター新設について	教育委員会事務局	○	
中	3	山手宿舎跡地の利用計画について	環境創造局	○	
中	4	初黄・日ノ出町地区地域再生まちづくり事業（店舗等借上事業）	都市整備局	○	
中	5	初黄・日ノ出町地区の再生を目指した活動創出事業	都市整備局	○	
中	6	初黄・日ノ出町地区における文化芸術を活用したまちづくり	文化観光局	○	
中	7	初黄・日ノ出町地区の防犯対策	市民局	○	
中	8	中区版「地域のプラットフォーム（元気な地域づくり推進協議会）」の全地区展開と組織運営への支援について	市民局		○
中	9	関内地区のLED防犯灯設置推進	市民局	○	
中	10	放置自転車等対策事業（放置禁止区域内）	道路局	○	
中	11	放置自転車等対策事業（放置禁止区域外）	道路局	○	
中	12	開港記念会館100周年記念事業	市民局	○	
中	13	スクールゾーン（公園区域内）への防犯施設設置等について	環境創造局	○	
中	14	寿地区におけるねずみおよびトコジラミ防除対策について	健康福祉局		○
中	15	ことぶき高齢者健康維持支援事業	健康福祉局	○	
中	16	児童虐待防止のための学齢期家庭向け支援強化プログラムについて	こども青少年局		○
中	17	外国籍・外国につながる児童生徒に向けた支援の向上	教育委員会事務局	○	
中	18	生活保護受給者への就労体験の場の提供（仕事チャレンジアシスト事業）	健康福祉局	○	
中	19	ことぶきアパート生活移行支援事業	健康福祉局	○	
中	20	大岡川プロムナード河川転落防護柵の補修について	道路局	○	
中	21	音楽通りの歩道拡幅について	道路局	○	

平成28年度予算編成に向けた「地域ニーズ反映システム」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
南	1	南小学校放課後キッズクラブの第三校舎への移設に伴うトイレ設置について	こども青少年局		○
南	2	女性福祉に関する相談体制の充実	こども青少年局	○	
南	3	市立清水ヶ丘保育園の園舎改修工事について	こども青少年局		○
南	4	南吉田小学校の図書室への空調設備の優先設置について	教育委員会事務局	○	
南	5	フリースペースみなみに対する財政的措置について	教育委員会事務局		○
南	6	永田台コミュニティーハウスのバリアフリー化	教育委員会事務局		○
南	7	寄り添い型学習支援事業の配付予算額の拡充	健康福祉局	○	
南	8	地震火災対策重点路線の未着手区間の早期整備について	道路局	○	
南	9	大岡川プロムナードの再整備及び桜の更新	道路局	○	
南	10	六ツ川中央公園の用地買収について	環境創造局		○
南	11	認知症の早期診断・早期発見による健康寿命の延伸について	健康福祉局	○	

平成28年度予算編成に向けた「地域ニーズ反映システム」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
港南	1	市立保育園の登降園時間のシステムによる管理	こども 青少年局	○	
港南	2	港南区名所再生事業 (馬洗川せせらぎ緑道再整備)	道路局	○	
港南	3	港南プールの安心・安全・清潔感のある施設への改修等	市民局	○	

平成28年度予算編成に向けた「地域ニーズ反映システム」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
保土ヶ谷	1	河川水位警報システムの新設について	総務局		○
保土ヶ谷	2	保土ヶ谷駅東口駅前のまちづくり及び良好な環境整備について	都市整備局	○	
保土ヶ谷	2	保土ヶ谷駅東口駅前のまちづくり及び良好な環境整備について	道路局	○	
保土ヶ谷	3	旧東海道の歴史を活かした景観形成とまちづくりによる「横浜の魅力づくり」の推進	都市整備局		○
保土ヶ谷	3	旧東海道の歴史を活かした景観形成とまちづくりによる「横浜の魅力づくり」の推進	文化観光局	○	
保土ヶ谷	4	公園の整備について（陣ヶ下溪谷公園、今井の丘公園農園付公園拡張整備、境木市民の森）	環境創造局	○	
保土ヶ谷	5	今井川の河川改修と一般国道1号の保土ヶ谷橋架替えの一体的な事業推進及び歴史的建造物の保全	道路局	○	
保土ヶ谷	5	今井川の河川改修と一般国道1号の保土ヶ谷橋架替えの一体的な事業推進及び歴史的建造物の保全	都市整備局		○
保土ヶ谷	5	今井川の河川改修と一般国道1号の保土ヶ谷橋架替えの一体的な事業推進及び歴史的建造物の保全	教育委員会事務局		○
保土ヶ谷	6	神奈川東部方面線の整備推進及び西谷駅等周辺の基盤整備の推進について	都市整備局	○	
保土ヶ谷	6	神奈川東部方面線の整備推進及び西谷駅等周辺の基盤整備の推進について	道路局	○	
保土ヶ谷	7	相鉄線連続立体交差事業の推進と駅周辺（星川・天王町）の高架下利用・道路整備等について	道路局	○	
保土ヶ谷	8	保土ヶ谷宿を未来につなげるみちづくり事業	道路局	○	
保土ヶ谷	9	民生委員制度創設100周年を契機とした民生委員・児童委員活動の普及啓発	健康福祉局	○	
保土ヶ谷	10	身近な健康づくり施設としての公園の活用	環境創造局	○	
保土ヶ谷	11	帷子川の星川橋及び星川橋人道橋の交通安全対策について	道路局		○

平成28年度予算編成に向けた「地域ニーズ反映システム」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
旭	1	旭区総合庁舎再整備について	市民局	○	
旭	2	旧若葉台西中学校の後利用について	財政局	○	
旭	2	旧若葉台西中学校の後利用について	教育委員会 事務局		○
旭	3	旧ひかりが丘小学校のコミュニティハウスの継続及び後利用の検討について	財政局	○	
旭	3	旧ひかりが丘小学校のコミュニティハウスの継続及び後利用の検討について	教育委員会 事務局	○	
旭	4	左近山地区の学校用途廃止施設の後利用について	総務局		○
旭	4	左近山地区の学校用途廃止施設の後利用について	財政局	○	
旭	4	左近山地区の学校用途廃止施設の後利用について	健康福祉局		○
旭	4	左近山地区の学校用途廃止施設の後利用について	環境創造局	○	
旭	4	左近山地区の学校用途廃止施設の後利用について	教育委員会 事務局	○	
旭	5	旭区内コミュニティハウスの整備促進について	市民局		○
旭	6	ごみ屋敷への実効性のある対策について	健康福祉局	○	
旭	6	ごみ屋敷への実効性のある対策について	資源循環局	○	
旭	7	適正な管理がされていない空き地への対策を推進する庁内体制の整備について	政策局	○	
旭	8	二俣川駅南口地区再開発事業に係る図書取次サービスの検討について	教育委員会 事務局		○
旭	9	帷子川旧河川敷のプロムナード整備と維持管理について	環境創造局	○	
旭	9	帷子川旧河川敷のプロムナード整備と維持管理について	道路局	○	
旭	10	横浜環状鉄道の延伸検討	都市整備局	○	
旭	11	都市計画道路の整備促進	道路局	○	
旭	12	鶴ヶ峰2号踏切（水道道）の渋滞解消	道路局	○	
旭	13	帷子川における魚道の整備について	道路局	○	
旭	14	二俣川駅周辺のポイ捨て防止対策の強化	資源循環局	○	
旭	15	若葉台地区センター及び白根地区センターにおける体育室の冷暖房装置の設置について	市民局		○

平成28年度予算編成に向けた「地域ニーズ反映システム」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
旭	16	地域福祉保健計画の具現化に向けた地区別計画事業の推進に対する支援制度の検討	健康福祉局		○
旭	17	市営住宅における福祉的支援～フロントサービスの創設～	健康福祉局	○	
旭	17	市営住宅における福祉的支援～フロントサービスの創設～	建築局	○	
旭	18	精神障害者生活支援センターの拡充（A型施設への転換）	健康福祉局		○
旭	19	臨床心理士の配置（常駐型）による保育所のセーフティネット機能の強化	こども青少年局	○	
旭	20	よこはま西部ユースプラザの旭区二俣川への誘致	こども青少年局		○
旭	21	医療的ケアが必要な児童の認可保育所の利用について	こども青少年局	○	
旭	22	家庭的保育事業者の運営支援	こども青少年局		○
旭	23	横浜動物の森公園（ズーラシア）周辺の交通対策	環境創造局	○	
旭	23	横浜動物の森公園（ズーラシア）周辺の交通対策	道路局	○	
旭	24	帷子川河川改修事業（上川井地区）による学校橋架け替えに合わせた道路整備	道路局	○	
旭	25	狭あい道路拡幅整備事業について	建築局	○	
旭	26	白根通り拡幅事業の早期完成	道路局	○	
旭	27	緑化フェア開催に伴う丸子中山茅ヶ崎線の歩道（植樹）再整備	環境創造局	○	
旭	28	公園再整備の推進について	環境創造局	○	
旭	29	若葉台地区公園樹林地の維持管理について	環境創造局	○	
旭	30	平成26年度台風18号浸水被害を踏まえた局所対策の推進	環境創造局	○	
旭	31	連続する宅地開発に関連する水害対策	道路局	○	
旭	31	連続する宅地開発に関連する水害対策	建築局	○	
旭	32	帷子川河川改修の推進及び暫定対策の早期実施	道路局	○	
旭	33	帷子川河川管理用通路の遊歩道整備促進	道路局	○	

平成28年度予算編成に向けた「地域ニーズ反映システム」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
磯子	1	新杉田駅の混雑緩和とバリアフリー化促進等による利便性の向上について	都市整備局		○
磯子	2	杉田臨海緑地の暫定整備について	港湾局	○	
磯子	3	堀割川における不法係留船舶（プレジャーボート等）の対策の推進	港湾局	○	
磯子	4	聖天川における不法係留船舶（プレジャーボート等）の対策の推進	港湾局	○	
磯子	4	聖天川における不法係留船舶（プレジャーボート等）の対策の推進	道路局		○
磯子	5	旧外語短大跡地の公園整備及び地域利用施設の整備について	環境創造局	○	
磯子	6	横浜市における空家対策体制の整備について	建築局	○	
磯子	7	津波警報伝達システムの改善について	総務局		○

平成28年度予算編成に向けた「地域ニーズ反映システム」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
金沢	1	防災のまちづくり（風水害対策）	総務局		○
金沢	2	区局連携による金沢臨海部の活性化の推進	経済局	○	
金沢	3	金沢区産業地域における災害対策	医療局		○
金沢	4	環境未来都市 横浜“かなざわ八携協定”の推進	温暖化対策 統括本部	○	
金沢	4	環境未来都市 横浜“かなざわ八携協定”の推進	政策局	○	
金沢	5	旧ログ金沢活用の推進	市民局		○
金沢	5	旧ログ金沢活用の推進	健康福祉局	○	
金沢	6	金沢八景駅周辺のまちづくり	文化観光局		○
金沢	7	旧川合玉堂別邸及び園庭緑地における表門改修工事及び園庭整備の実施	教育委員会 事務局	○	
金沢	8	（仮称）旧小柴貯油施設跡地公園の早期整備について	環境創造局	○	
金沢	9	横浜逗子線の整備促進（六浦駅西口周辺地区の道路状況の改善）	道路局	○	
金沢	10	泥亀釜利谷線の整備促進	道路局	○	
金沢	11	放置自転車対策事業	道路局	○	
金沢	12	金沢国際交流ラウンジの開館日の追加について	国際局		○
金沢	13	親と子のつどいの広場事業について	こども 青少年局		○
金沢	14	ペイジー口座振替受付サービスの導入について	健康福祉局	○	

平成28年度予算編成に向けた「地域ニーズ反映システム」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
港北	1	綱島・日吉地区の戦略的なまちづくり	教育委員会 事務局	○	
港北	1	綱島・日吉地区の戦略的なまちづくり	道路局	○	
港北	1	綱島・日吉地区の戦略的なまちづくり	都市整備局	○	
港北	1	綱島・日吉地区の戦略的なまちづくり	経済局	○	
港北	1	綱島・日吉地区の戦略的なまちづくり	建築局	○	
港北	2	過大規模エリアの地域ケアプラザの機能強化	健康福祉局	○	
港北	3	篠原城址緑地の保全・利活用の方針について	環境創造局	○	
港北	4	綱島駅周辺のまちづくりの推進	都市整備局	○	
港北	4	綱島駅周辺のまちづくりの推進	文化観光局	○	
港北	5	人口急増地域での適切な通学区域調整について	教育委員会 事務局	○	
港北	6	新横浜駅周辺のまちづくりの推進	都市整備局	○	
港北	6	新横浜駅周辺のまちづくりの推進	環境創造局	○	
港北	7	鶴見川周辺（新羽地区・大倉山地区）のまちづくり（橋梁等の整備・太尾堤緑道の延伸）	道路局	○	
港北	7	鶴見川周辺（新羽地区・大倉山地区）のまちづくり（橋梁等の整備・太尾堤緑道の延伸）	環境創造局		○
港北	8	都市計画道路宮内新横浜線（新吉田高田地区）の整備促進について	道路局	○	
港北	9	大倉山公園梅林の梅の木の計画的な植え替え及び植樹について	環境創造局	○	
港北	10	特別支援教育総合センターにおける相談業務の方面別展開	教育委員会 事務局		○
港北	11	税務情報の一層の活用による滞納整理の推進	健康福祉局	○	
港北	12	東部方面線の新駅設置に伴う自転車駐車場等の整備	都市整備局	○	

平成28年度予算編成に向けた「地域ニーズ反映システム」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
緑	1	多自然型の河川や雨水調整池等の維持管理について	道路局	○	
緑	2	法律相談業務委託の市民局広聴相談課への一元化について	市民局		○
緑	3	「広報よこはま」の発行に係る印刷契約の市民局広報課の一元化について	市民局		○
緑	4	はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換に必要な施設整備について	こども 青少年局	○	

平成28年度予算編成に向けた「地域ニーズ反映システム」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
青葉	1	環境未来都市プロジェクト「次世代郊外まちづくり」の区内展開～あおばコミュニティリビングの推進	温暖化対策統括本部	○	
青葉	1	環境未来都市プロジェクト「次世代郊外まちづくり」の区内展開～あおばコミュニティリビングの推進	建築局	○	
青葉	2	コミュニティFMを活用した防災ラジオの整備について	総務局		○
青葉	3	荇田コミュニティハウス（仮称）の整備促進と再生可能エネルギー等導入	市民局	○	
青葉	3	荇田コミュニティハウス（仮称）の整備促進と再生可能エネルギー等導入	温暖化対策統括本部		○
青葉	3	荇田コミュニティハウス（仮称）の整備促進と再生可能エネルギー等導入	環境創造局		○
青葉	4	高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）早期事業化と周辺のまちづくり	都市整備局	○	
青葉	5	樹林地の保全	環境創造局	○	
青葉	6	谷本公園北側エリアの整備促進	環境創造局	○	
青葉	7	都市計画道路等の整備	道路局		○
青葉	8	奈良地区におけるこどもの国線の延伸等による地域交通の充実	都市整備局		○
青葉	8	奈良地区におけるこどもの国線の延伸等による地域交通の充実	道路局		○
青葉	9	江田駅周辺の高速度道路・鉄道等官民交通連携調査の推進	道路局	○	
青葉	10	美しが丘健康づくり歩行者ネットワークの整備推進	道路局	○	
青葉	10	美しが丘健康づくり歩行者ネットワークの整備推進	環境創造局	○	
青葉	11	「横浜音まつり2016」の青葉区内（フィリアホール等）での開催	文化観光局	○	
青葉	12	よこはまウォーキングポイント事業のリーダー設置空白エリアへのリーダー設置について	健康福祉局	○	
青葉	13	B型の精神障害者生活支援センターの機能強化について	健康福祉局	○	

平成28年度予算編成に向けた「地域ニーズ反映システム」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
都筑	1	早渕中学校の地域防災拠点新規指定について	総務局		○
都筑	2	都田地区における地域ケアプラザ及び地区センターの整備について	市民局	○	
都筑	2	都田地区における地域ケアプラザ及び地区センターの整備について	健康福祉局	○	
都筑	3	つづきサステイナビリティプロジェクト～都筑区南部エリアの既存の公共交通を補完する移動手段の確保～	道路局	○	
都筑	4	市街化調整区域の駅周辺及びインターチェンジ周辺のまちづくりについて	都市整備局	○	
都筑	5	あゆみが丘地区における公益用地の活用について	財政局	○	
都筑	6	文化施設の整備について	文化観光局	○	
都筑	7	鋼管ポール防犯灯のLED化及び新設灯数の増について	市民局	○	
都筑	8	適切な支援が必要な子どもや家庭への支援強化について	子ども青少年局		○

平成28年度予算編成に向けた「地域ニーズ反映システム」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
戸塚	1	戸塚区総合庁舎の2階と3階を結ぶメイン階段をエスカレーターに改善することについて～PFI事業契約変更手法による～	市民局	○	
戸塚	2	第2交通広場（一般車）の周知及び誘導について	都市整備局		○
戸塚	3	旧深谷通信所の周辺道路の整備及び跡地利用について	道路局	○	
戸塚	3	旧深谷通信所の周辺道路の整備及び跡地利用について	政策局	○	
戸塚	4	（仮称）舞岡町公園・（仮称）舞岡地区新墓園の早期整備について	環境創造局	○	
戸塚	4	（仮称）舞岡町公園・（仮称）舞岡地区新墓園の早期整備について	健康福祉局	○	
戸塚	4	（仮称）舞岡町公園・（仮称）舞岡地区新墓園の早期整備について	都市整備局	○	
戸塚	5	東戸塚駅の混雑緩和について	都市整備局	○	
戸塚	6	戸塚駅東口のリニューアル	道路局	○	
戸塚	7	県道瀬谷柏尾線の都市計画決定へ向けた調整並びに当面の安全対策	道路局		○
戸塚	8	横浜新道上矢部IC下り出口の整備	道路局	○	
戸塚	9	都市計画道路の早期整備	道路局	○	
戸塚	10	不動坂交差点の改良事業の促進	道路局	○	
戸塚	11	生活道路の改善	道路局	○	
戸塚	12	戸塚駅・東戸塚駅周辺地区における喫煙禁止地区の指定について	資源循環局	○	
戸塚	13	深谷・俣野地区における地域ケアプラザの整備について	健康福祉局	○	
戸塚	14	放課後児童クラブが暫定利用している市有地と建物の継続利用について	こども青少年局		○
戸塚	15	寄り添い型学習支援事業の新規教室増設について	健康福祉局	○	
戸塚	16	戸塚駅周辺の自転車駐車場の整備	道路局		○
戸塚	17	市道戸塚第420号線（宮之谷トンネル）の整備促進について	道路局	○	
戸塚	18	スクールゾーンの安全対策の促進について	道路局	○	
戸塚	19	戸塚区戸塚町熊野神社付近の水路の歩道化	道路局	○	

平成28年度予算編成に向けた「地域ニーズ反映システム」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
栄	1	国有地跡地開発での公共施設整備の誘導で賑わい創出、交流機能の充実	市民局		○
栄	1	国有地跡地開発での公共施設整備の誘導で賑わい創出、交流機能の充実	健康福祉局	○	
栄	2	栄インターチェンジ（仮称）周辺の戦略的土地利用誘導及びまちづくりの拠点となる「都市型道の駅」の整備について	道路局	○	
栄	3	市有地及び急傾斜地崩壊危険区域の崖地対策について	環境創造局	○	
栄	3	市有地及び急傾斜地崩壊危険区域の崖地対策について	建築局	○	
栄	4	環状4号線の拡幅整備の延伸	道路局		○
栄	5	栄区内道路整備事業の促進について	道路局	○	
栄	6	ダンボールコンポストの購入助成について	資源循環局		○
栄	7	埋蔵文化財センター体育館の修繕・点検について	教育委員会事務局		○
栄	8	NPO法人の実施する高齢者配食サービスの委託について	健康福祉局		○
栄	9	未利用市有地を活用した保育施設整備	こども青少年局		○
栄	9	未利用市有地を活用した保育施設整備	財政局		○
栄	10	栄土木事務所における災害対策の充実について	市民局		○
栄	10	栄土木事務所における災害対策の充実について	道路局		○

平成28年度予算編成に向けた「地域ニーズ反映システム」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
泉	1	木造住宅密集地域における延焼防止対策の推進	総務局		○
泉	2	水道局戸塚・泉地域サービスセンター移転後の建物を活用した方面別備蓄庫整備	総務局		○
泉	3	旧深谷通信所の跡地利用について	政策局	○	
泉	4	領家地区地域ケアプラザ整備の推進について	健康福祉局	○	
泉	5	「スマートイルミネーションいずみ」の実施について	文化観光局	○	
泉	6	泉ゆめが丘地区土地区画整理事業の推進について	都市整備局	○	
泉	7	障害支援区分認定調査の業務改善について	健康福祉局		○
泉	8	都市計画道路の整備及び河川改修事業の促進	道路局	○	
泉	9	浸水対策の促進	環境創造局	○	
泉	10	(仮称) 鍋屋の森の都市緑地整備の促進	環境創造局	○	
泉	11	阿久和川のまほろばの再整備の促進	道路局	○	

平成28年度予算編成に向けた「地域ニーズ反映システム」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	所管局	対応の有無	
			局名	有 (一部対応 含む)	無
瀬谷	1	瀬谷駅証明発行センターの安定稼働について	市民局		○
瀬谷	2	地域防災拠点における応急給水体制の強化について	水道局	○	
瀬谷	3	避難情報等を伝達する放送設備	総務局	○	
瀬谷	4	瀬谷本郷公園の整備	環境創造局	○	
瀬谷	5	二ツ橋北部地区のまちづくりの事業推進 (都市計画道路三ツ境下草柳線及び瀬谷地内線の早期整備)	都市整備局	○	
瀬谷	6	瀬谷団地連絡道路の早期整備の実現	道路局	○	
瀬谷	7	和泉川周辺の緑地における保全制度の活用	環境創造局	○	
瀬谷	8	境川流域水害対策計画に基づく総合的な治水対策の推進	道路局	○	
瀬谷	8	境川流域水害対策計画に基づく総合的な治水対策の推進	環境創造局	○	
瀬谷	9	土地区画整理事業に合わせた瀬谷地内線の早期整備	道路局		○
瀬谷	10	生活困窮世帯の学習支援の充実について	健康福祉局	○	
瀬谷	11	育児支援ヘルパー派遣のサービス内容の拡大	こども 青少年局		○
瀬谷	12	市道瀬谷第517号線(かまくら道)歩行者通行帯整備事業	道路局	○	
瀬谷	13	都市計画道路横浜厚木線事業化	道路局		○
瀬谷	14	地域防災拠点のトイレ対策の充実	環境創造局	○	
瀬谷	15	瀬谷谿窪公園の樹林地保全活用	環境創造局	○	

平成29年度予算「区局連携促進事業」一覧

(単位：千円)

区名	事業名	29予算額	計上局
鶴見	鶴見区地区センター体育室空調設備設置事業	9,000	市民局
	鶴見区総合庁舎における来庁者駐車場の整備について	35,000	市民局
神奈川	公設消火栓移設事業	4,800	消防局
	健康みちづくり推進事業	14,500	道路局
西	横浜駅行政サービスコーナーサービス向上事業	2,000	市民局
	西スポーツセンター・プール自動券売機更新事業	10,000	市民局
中	外国籍等生徒に向けた放課後学習サポート事業	2,627	教育委員会事務局
南	外国籍等生徒に向けた放課後学習サポート事業	1,893	教育委員会事務局
	庁舎移転に対応したバス乗継の環境整備等	7,400	市民局
	「多文化共生コミュニティづくり」のモデル実施	3,500	国際局
	大岡川鶴巻橋そば公衆トイレ建替え事業	7,000	資源循環局
港南	港南区役所・公会堂再整備に伴う周辺地域（港南桜道）の整備促進	17,100	道路局
保土ヶ谷	旧保土ヶ谷県税事務所利活用検討事業	3,000	都市整備局
	保土ヶ谷駅周辺地区バリアフリー基本構想策定事業	5,590	道路局
旭	2025年問題を見据えた大規模団地再生モデル構築事業	5,609	建築局
	若葉台地区センター等体育室冷暖房装置設置事業	6,080	市民局
磯子	空家対策モデル検証事業	7,500	建築局
	磯子駅前再編整備に関する検討	2,000	道路局
金沢	金沢臨海部産業活性化推進事業	8,500	経済局
	緊急時における迅速、確実な連絡体制の構築	15,639	総務局
緑	横浜環状北西線区域内における地域ケアプラザ整備等検討事業	1,500	健康福祉局
		1,000	道路局
青葉	シニアパワーの活用による子育て支援推進事業	3,000	こども青少年局
	シニアパワーの活用による地域包括ケアシステム推進事業	5,000	経済局
	田園都市線沿線まちづくり検討事業	6,000	都市整備局
戸塚	戸塚区総合庁舎エスカレーター設置事業	170,422	市民局
栄	街づくりと道路整備を契機とした栄区南東部地域交通アクセス改善事業	3,000	道路局
瀬谷	市道瀬谷第517号線(かまくら道)歩行者通行帯整備事業	11,000	道路局
	瀬谷地区センター体育室空調設備設置事業	3,000	市民局
合計：28事業		372,660	

平成28年度予算「区局連携事業」一覧

(単位：千円)

区名	事業名	28予算額	計上局
鶴見	外国籍・外国につながる児童生徒に向けた学習支援事業	1,453	教育委員会事務局
西	横浜駅行政サービスコーナーサービス向上事業	2,848	市民局
中	外国籍・外国につながる児童生徒に向けた学習支援事業	5,459	教育委員会事務局
	ことぶき高齢者健康維持支援事業	8,363	健康福祉局
	開港記念会館の利活用あり方検討事業	1,000	市民局
南	外国籍・外国につながる児童生徒に向けた学習支援事業	3,192	教育委員会事務局
港南	外国籍・外国につながる児童生徒に向けた学習支援事業	600	教育委員会事務局
保土ヶ谷	保土ヶ谷宿を未来につなげるみちづくり事業	6,250	道路局
	旧保土ヶ谷県税事務所利活用検討事業	8,000	都市整備局
旭	いわゆる「ごみ屋敷」対策の推進	2,000	健康福祉局
		1,000	資源循環局
磯子	空家対策モデル検証事業	6,000	建築局
金沢	金沢区におけるICTプラットフォームとオープンデータの推進	570	政策局
	金沢臨海部産業活性化推進事業	7,500	経済局
緑	横浜環状北西線の道路区域内における地域施設整備検討事業	2,500	道路局
	十日市場駅周辺地区バリアフリー基本構想策定事業	2,000	道路局
都筑	地域貢献型バス事業(都筑区南部エリアモデル事業)	3,000	道路局
合計：16事業		61,735	

他都市の総合区の検討状況について

平成 29 年 8 月 10 日に、大阪市が「副首都・大阪にふさわしい大都市制度」を公表しました。

大阪市における総合区素案（「副首都・大阪にふさわしい大都市制度」を基に作成）

1 検討背景

副首都・大阪にふさわしい大都市制度改革

- 「広域機能の強化」や「基礎自治機能の充実」の取組を制度面から推進するため、副首都にふさわしい大都市制度を検討
- 現行法制度で実現可能な「総合区」と「特別区」について制度案を作成

2 大阪市が総合区設置により目指すもの

「副首都・大阪」にふさわしい新たな大都市制度の実現

- ・住民に身近なサービスを区役所で提供
- ・地域のことは地域でできるだけ決定（住民自治の拡充）
- ・副首都にふさわしい都市機能強化
- ・二重行政の解消に向けた取組を引き続き推進（二重行政の解消）

3 総合区が担う事務と区数

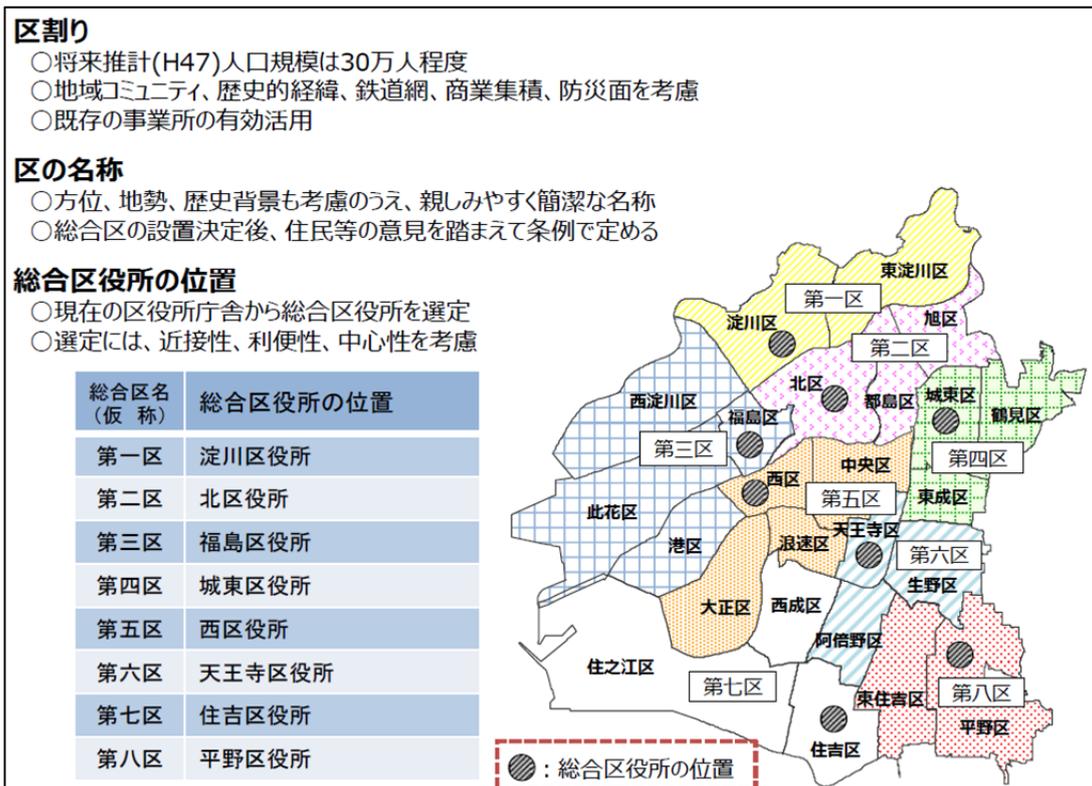
(1) 総合区が担う事務

局と総合区の役割分担を明確化し、総合区では「住民の日常生活に直結する事務を幅広く包括的に行う一般市」が実施する事務をベースにしながら、住民生活と密接に関わる事務を担う

(2) 総合区の区数

8 区へ合区（将来推計人口 30 万人程度）

- ・総合区において、地域の実情に応じたきめ細かい行政サービスを効果的・効率的に提供するには一定まとまった規模の人口が必要
- ・サービスの提供に必要な組織体制と財源を整えるとともに、体制整備に必要なコストを抑制



4 制度設計の方向性

(1) 総合区長権限の拡充

現在の区役所（保健福祉センター含む。）で実施している事務に加えて、局から総合区に事務を移管

ア 市長の役割（位置付け）

- ・市全体の視点からの政策・経営や重要な課題に集中して取り組む
- ・予算編成、条例提案等は市長が市全体の視点から行う

イ 総合区長の役割（位置付け）

- ・自らの責任において、住民に身近なところで総合的かつ包括的に行政を実施

<総合区長の執行事務>

- ・総合区の区域にかかる政策及び企画
 - ・住民の意見を反映させて総合区の区域のまちづくりを推進する事務
 - ・総合区の住民相互間の交流を促進するための事務
 - ・社会福祉・保健衛生に関する事務のうち、住民に対して直接提供されるサービスに関する事務
 - ・総合区の区域内に関する事務で条例で定めるもの 等
- ※現在の24区役所で行っている窓口サービスは、現在の24区単位に地域自治区を置いて実施

(2) 総合区長の権限を最大限発揮できる仕組みの構築

事務権限の拡充に応じた、体制の整備と総合区長の組織マネジメント（職員任免権）と総合区長の財務マネジメント（予算意見具申権）により、住民ニーズを施策へ反映

ア 職員任免権

局からの事務移管と合区により拡大する区組織において、総合区長が区職員を任免し、より効果的な人事配置を実施

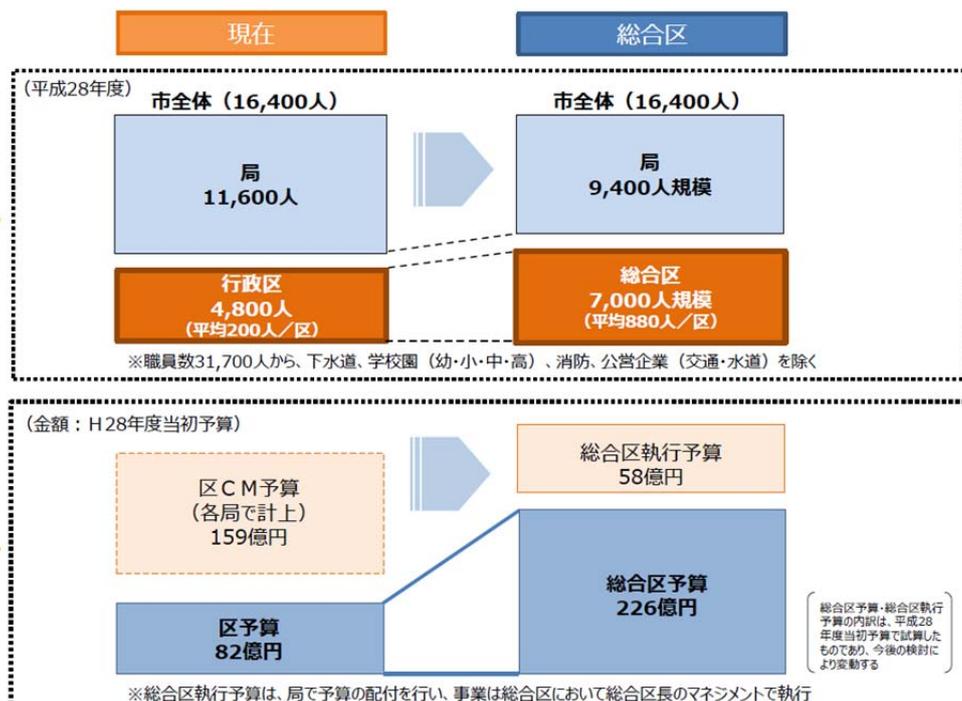
イ 予算意見具申権

総合区の予算要求について、総合区長が市長に直接意見を述べることができ、次年度の予算編成に向けた市長・副市長との意見交換や方針策定に参画できる仕組みを導入

ウ その他

- ・総合区長の意見を市政へ反映できるよう、総合区長が市長・副市長と政策協議できる場も設定
- ・区内にかかる局事業について、総合区長が調整・関与できる仕組みも検討

<参考>職員数・予算規模



※区CM（区シティ・マネージャー）：区長を局長より上位に格付けし、局を区長の補助組織に位置付け、区長の指揮監督のもとで総合的な観点から基礎自治業務を実施する仕組みとして導入。区CMは区長をもって充てる。

(3) 住民意見を反映するための仕組みの構築

ア 総合区政会議

総合区区域内の施策及び事業について、その立案段階より、住民が意見を述べ、区政運営に反映する仕組みとして、現在の区政会議と同様に大阪市独自の条例に基づく、総合区政会議を設置

イ 地域自治区・地域協議会

- ・地域コミュニティを維持し、住民の多様な意見を市政・区政に反映するため、現在の24区単位で、地域自治区を設置し、地域協議会を置く
- ・地域協議会は、地域自治区の事務などについて、市長・総合区長等の諮問を受けて、あるいは地域協議会として自ら意見を述べることができる。その場合、市長・総合区長等は必要に応じて、適切な措置を講ずる

5 総合区設置による効果

(1) 総合区長が権限を発揮

- ・住民に身近なところで効果的・効率的に行政を行う体制が整備され、よりきめ細かいサービスを提供
- ・現在の24区役所において提供する窓口サービスを継続して実施

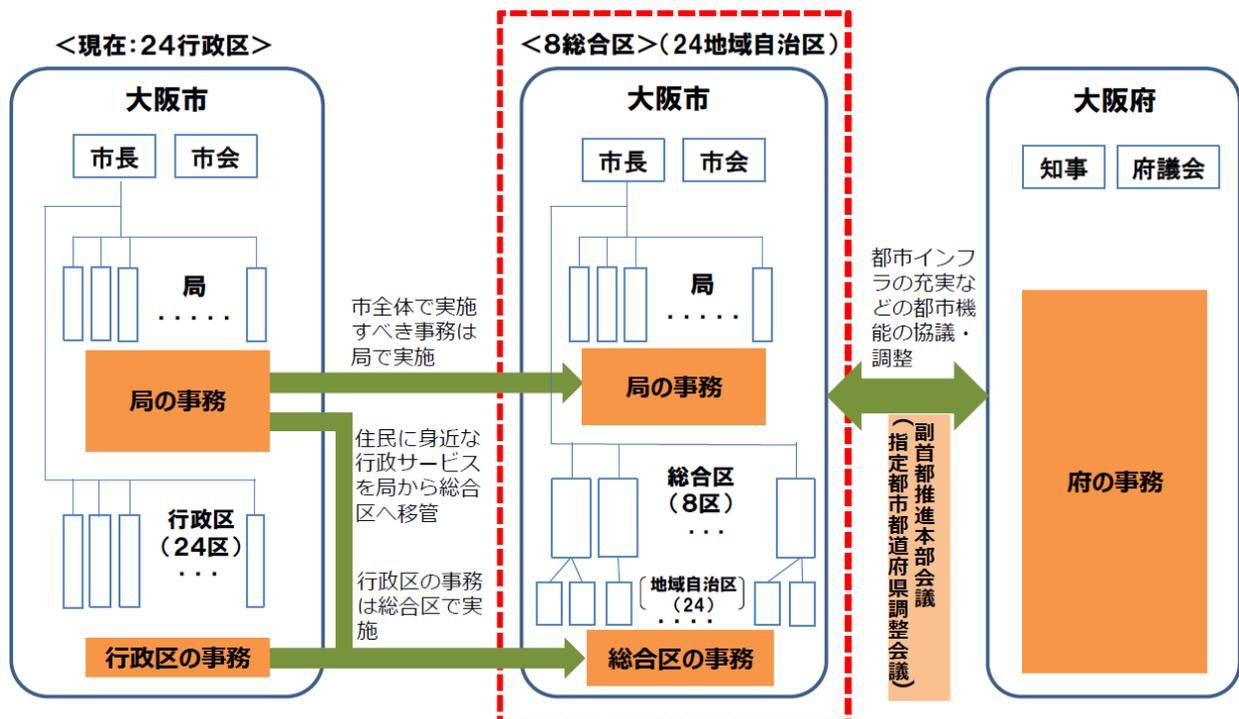
(2) 地域の声を直接 市政・区政へ

- ・総合区政会議等により、総合区長は地域の実情に応じた施策を展開
- ・地域協議会により、地域の合意形成がはかれるとともに、地域の多様な意見が施策に反映

(3) 府市連携・一元化の推進

- ・市長は市全体の視点からの政策・経営や重要な課題に注力し、府市連携・戦略の一元化に向けた取組を引き続き推進

<参考> 総合区設置による大都市制度の姿 (イメージ)



副首都・大阪にふさわしい大都市制度

《検討背景》

平成29年 8月10日

副首都推進局

目次

- 1 副首都・大阪の確立に向けた取組み背景- 1
- 2 副首都・大阪にふさわしい大都市制度改革背景- 4

1 副首都・大阪の確立に向けた取組み

《大都市・大阪が抱える課題とその現状》

- ◇ 東京一極集中が一貫して進む中で、大阪は長期にわたって低落傾向が続く。また、人口減少・超高齢社会は3大都市圏の中でもいち早く到来の見込み
- ◇ 大阪府と大阪市で一本化した成長戦略の推進などにより、経済面は明るい兆しが見えるものの、今も、一極集中に歯止めをかけるには至っていない
- ◇ 中央集権型システムを打破し、分権型の仕組みへ転換する必要があるが、地方分権改革は道半ば

長期の低落傾向

- 経済活動の全国シェア低下
- 法人税収の落ち込み
- 一人当たり府民所得の低下 など

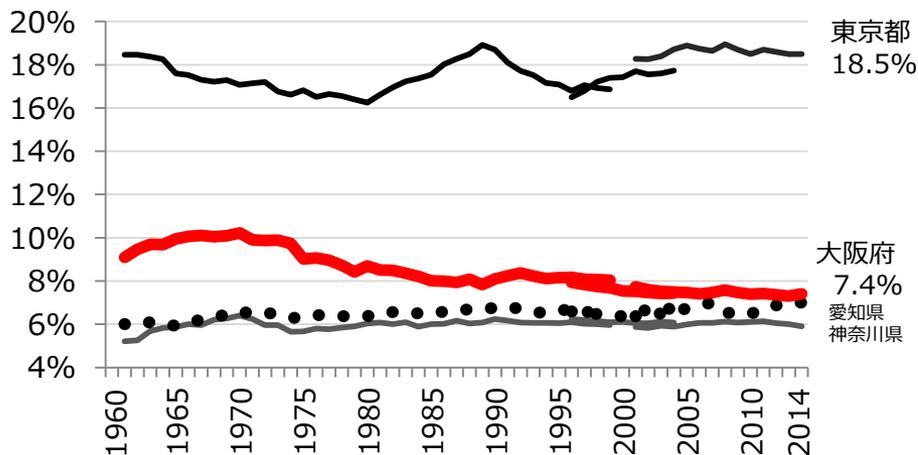
人口減少・超高齢社会

- 首都圏への人口流出、総人口の減少
- 生産年齢人口減少などの人口構成の変化
- 大阪市も近い将来人口減少に転ずるおそれ

道半ばの地方分権改革

- 道州制の検討は停滞
- 国からの権限・機関の移管も進まず
- 大都市では住民自治の拡充等が課題に

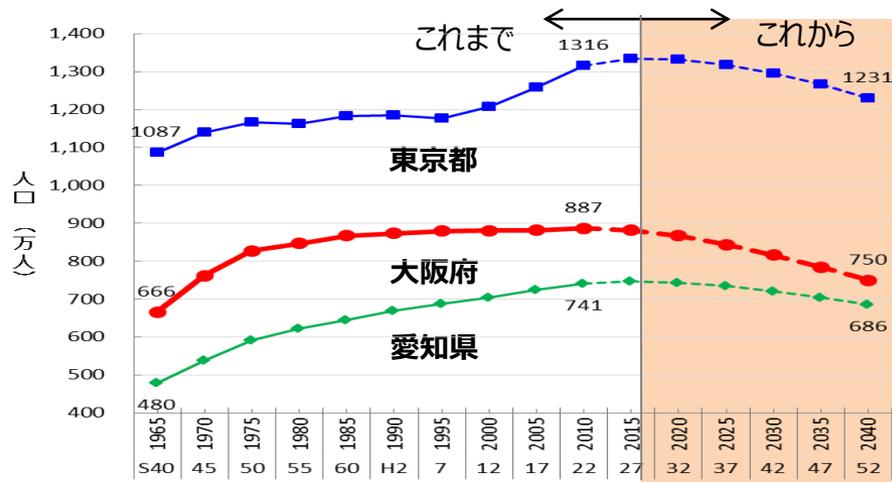
4都府県の域内総生産（全国シェア）



出典：内閣府「県民経済計算」より副首都推進局作成

折れ線グラフは左から、1980年基準、1995年基準、2005年基準を表記。
それぞれ重複年を前後5年取っている

3大都市の人口推計



出典：大阪府「大阪府の将来推計人口の点検について」(平成26年3月)、

：東京都・愛知県「国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」」
(平成25年3月推計)

《日本における副首都の必要性と大阪のポテンシャル》

- ◇ 東京一極集中の是正は日本全体の課題であり、日本の成長・国土の強靱化・地方分権の観点から、わが国には東西二極の一極となる副首都の実現が必要
- ◇ 東京に次ぐ都市機能が集積する大阪は、世界の都市間競争を戦いうる競争力と豊かな個性を持つ大都市として、副首都をめざした取組みを通じて、日本の成長をけん引するとともに、豊かな住民生活の実現をめざす



東西二極の一極となる“副首都・大阪”の確立へ

- ◆大阪の有するポテンシャルを発揮し、首都・東京とともに、他の大都市に先行するトップランナーへ
- ◆東京を頂点とするピラミッド型の国土構造・社会構造・価値観からの転換を先導し、
「東西二極の一極」として、日本の未来を支え、けん引する成長エンジンの役割を果たす

そのためには、都市機能の充実とそれを支える制度が必要

- ⇒ 都市機能の整備を強力に進められる広域機能の強化
- ⇒ 地域ニーズに沿った身近なサービスを提供できる基礎自治機能の充実

大都市・大阪が抱える課題への対応

日本における副首都の必要性

副首都・大阪にふさわしい大都市制度へ改革

(広域機能)

副首都(圏)の成長、
圏域の安全安心を支え
る強い大阪・関西

成長を支える

成長の果実を
住民に還元

(基礎自治機能)

成長の果実を元にした、
豊かな住民生活の実現

副首都・大阪の未来像

世界の中で
世界が注目する
産業、文化、サイエンス
の拠点

住民にとって
豊かで、利便性の高い
都市生活

日本の中で
スーパー・メガリージョンの
西の核

2 副首都・大阪にふさわしい大都市制度改革

◇ 「広域機能の強化」や「基礎自治機能の充実」の取組みを制度面から推進するため、副首都にふさわしい大都市制度を検討

現行法制度で実現可能な『総合区』と『特別区』について制度案を作成

	指定都市制度（総合区制度）	特別区制度
基礎自治機能	<ul style="list-style-type: none">・住民の選挙で選ばれた市長や市会のもと、市行政を展開。 その中で、大阪市において総合区を設置することで、区長の権限（事務権限、予算意見具申権等）を拡充し、議会の同意を得た総合区長が、住民に身近な行政を行う・予算編成や条例提案など市全体に関することは、引き続き、市長がマネジメント	<ul style="list-style-type: none">・大阪市を廃止し、新たな基礎自治体である特別区を設置することで、住民の選挙で選ばれた区長や区議会のもと、住民に身近な行政を展開・区長は、予算編成や条例提案などを通じて、区政をマネジメント
広域機能	<ul style="list-style-type: none">・知事と市長が「副首都推進本部会議（指定都市都道府県調整会議）」において協議・調整し、方針を決定 （協議が調わない場合には、総務大臣の勧告あり）	<ul style="list-style-type: none">・大阪府に一元化し、知事が方針を決定

副首都・大阪にふさわしい大都市制度

《総合区素案》

平成29年 8月10日

副首都推進局

【 総論 】

目 次

1	大阪市が総合区設置により目指すもの	総論- 1
2	住民自治の拡充に向けた制度設計	総論- 2
3	二重行政の解消に向けた取組みの推進	総論- 8
4	総合区設置による効果	総論- 9
5	各論におけるポイント	総論- 1 1

- ◆ 本資料は、大阪市における総合区の制度設計の考え方や具体的な制度案について、行政として精査し、とりまとめたもの
- ◆ 議会や大都市制度（特別区設置）協議会における議論を踏まえ、必要に応じて、追加・修正を行っていく

1 大阪市が総合区設置により目指すもの

「副首都・大阪」にふさわしい
新たな大都市制度の実現

- 住民に身近なサービスを区役所で提供
- 地域のことは地域でできるだけ決定 【住民自治の拡充】

実現するため

- ◆ 総合区長権限の拡充
- ◆ 総合区長の権限を最大限発揮できる仕組みの構築
- ◆ 住民意見を反映するための仕組みの構築

総合区長(特別職)は、政策や企画の立案を含め、住民に身近なところで総合的かつ包括的に行政を実施

- 副首都にふさわしい都市機能強化
- 二重行政の解消に向けた取組みを引き続き推進 【二重行政の解消】

実現するため

- ◆ 市長は、市全体の視点からの政策・経営や重要な課題に集中して取り組む
- ◆ 府市連携・一元化に向け、指定都市都道府県調整会議において協議・調整を行う

2 住民自治の拡充に向けた制度設計

(1) 制度設計の方向性

◆ 総合区長権限の拡充

- 現在の区役所（保健福祉センター含む。以下同じ。）で実施している事務に加えて、局から総合区に事務を移管

◆ 総合区長の権限を最大限発揮できる仕組みの構築

- 事務権限の拡充に応じた
 - ・ 体制の整備と総合区長の組織マネジメント（職員任免権）
 - ・ 総合区長の財務マネジメント（予算意見具申権）

により、住民ニーズを施策へ反映

* 予算編成、条例提案等は、市長が市全体の視点から行う

◆ 住民意見を反映するための仕組みの構築

- 総合区政会議
- 地域自治区・地域協議会

2 住民自治の拡充に向けた制度設計

(2) 総合区が担う事務と区数

局と総合区の役割分担を明確化

- ◆ 総合区は、住民に身近なところで住民生活と密接に関わる事務を担う
- ◆ 局は、市全体の統一性・一体性や高度な専門性が求められる事務を担う

住民に身近なサービスの提供と行政の効率性のバランスを考慮して設計

総合区が担う事務

- ◆ 「住民の日常生活に直結する事務を幅広く包括的に行う一般市」が実施する事務をベースにしなが、住民生活と密接に関わる事務を担う

総合区の区数

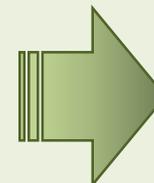
- ◆ 総合区において、地域の実情に応じたきめ細かい行政サービスを効果的・効率的に提供するには一定まとまった規模の人口が必要
- ◆ サービスの提供に必要な組織体制と財源を整えるとともに、体制整備に必要なコストを抑制

住民に身近な
行政サービスが
提供できる体制



- ・ 現行職員数の
範囲内
- ・ コストを抑制

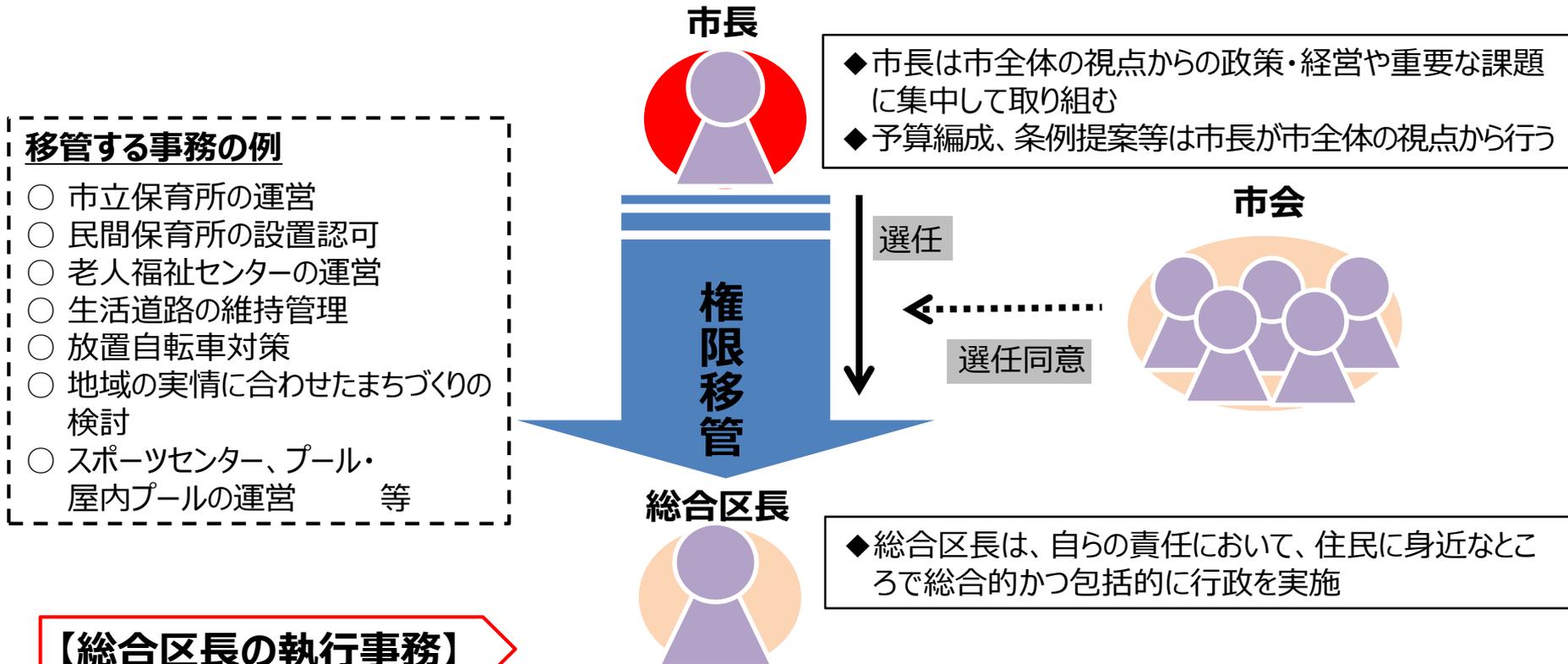
【 効率的な市政運営 】



8区へ合区

〔 将来推計人口
30万人程度 〕

(3) 総合区長権限の拡充（総合区長の執行事務と市長・総合区長の関係）

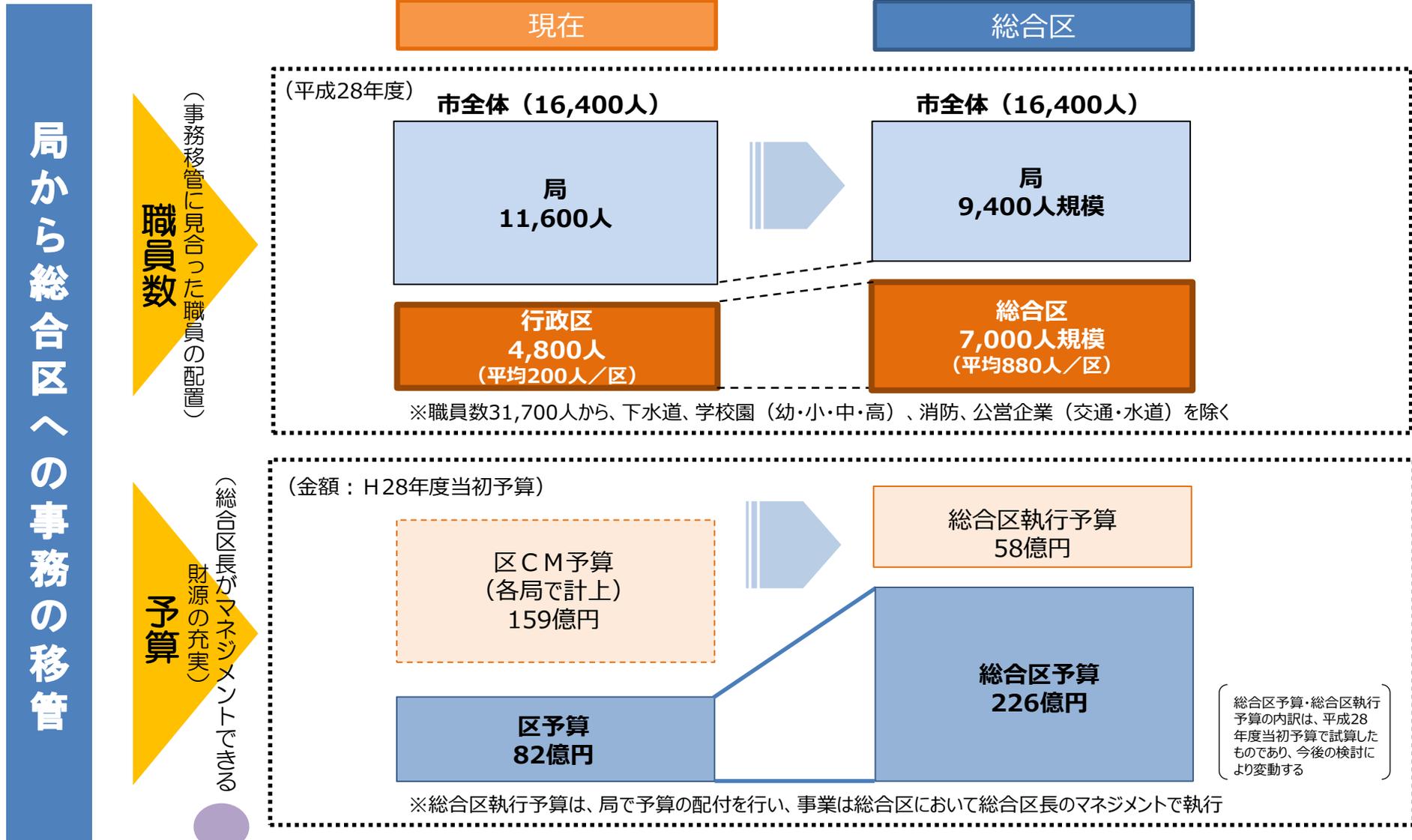


等

※ 現在の24区役所で行っている窓口サービスは、現在の24区単位に地域自治区を置いて実施

2 住民自治の拡充に向けた制度設計

(3) 総合区長権限の拡充（職員数・予算規模）



区CMとは...
(シティ・マネージャー)

◆区長を局長より上位に格付けし、局を区長の補助組織に位置付け、区長の指揮監督のもとで総合的な観点から基礎自治業務を実施する仕組みとして導入。区CMは区長をもって充てる

(4) 総合区長の権限を最大限発揮できる仕組みの構築

総合区長の組織マネジメント

- ◆ 総合区において、効果的・効率的に事務を実施できる組織体制の構築
- ◆ 局からの事務移管と合区により拡大する区組織において、総合区長が区職員を任免し、より効果的な人事配置を実施（**職員任免権**）

総合区長の財務マネジメント

- ◆ 事務の移管に合わせて、総合区長の主体的な区政運営により地域の実情に応じたサービスを提供する財源が充実
- ◆ 総合区の予算要求について、総合区長が市長に直接意見を述べることができ、次年度の予算編成に向けた市長・副市長との意見交換や方針策定に参画できる仕組みを導入（**予算意見具申権**）

* 総合区長の意見を市政へ反映できるよう、総合区長が市長・副市長と政策協議できる場も設定

* 区内にかかる局事業について、総合区長が調整・関与できる仕組みも検討

2 住民自治の拡充に向けた制度設計

(5) 住民意見を反映するための仕組みの構築

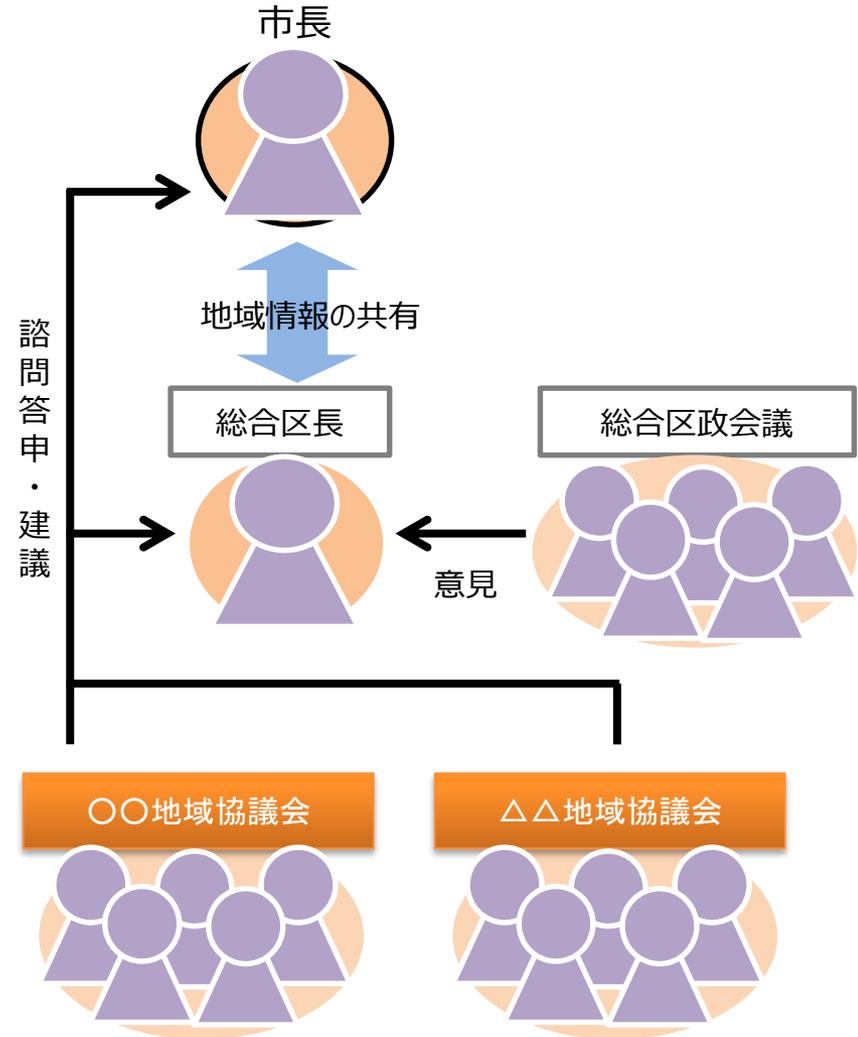
総合区政会議

- ◆ 総合区域内の施策及び事業について、その立案段階より、住民が意見を述べ、区政運営に反映する仕組みとして、現在の区政会議と同様に大阪市独自の条例に基づく、総合区政会議を設置

地域自治区・地域協議会

- ◆ 地域コミュニティを維持し、住民の多様な意見を市政・区政に反映するため、現在の24区単位で、地域自治区を設置し、地域協議会を置く
- ◆ 地域協議会は、地域自治区の事務などについて、市長・総合区長等の諮問を受けて、あるいは地域協議会として自ら意見を述べるができる
その場合、市長・総合区長等は必要に応じて、適切な措置を講ずる

市長・総合区長・総合区政会議・地域協議会の関係



3 二重行政の解消に向けた取組みの推進

【現在】

- ◆ 副首都推進本部会議（指定都市都道府県調整会議）において協議・調整を行い、高次の都市機能（広域機能）の充実に向け、府市連携・戦略の一元化を推進

都市インフラの充実

- ・淀川左岸線延伸部など
ミッシングリンク解消の取組み
- ・なにわ筋線の事業化など
鉄道網の充実強化の取組み
など

安全安心を担う 公共機能の高度化

- ・府市消防学校の一体的運用
- ・府立公衆衛生研究所と
市立環境科学研究所の統合
など

産業支援・研究開発体制 の充実

- ・府市信用保証協会の統合
- ・府立産業技術総合研究所と
市立工業研究所の統合
など

【総合区設置後】

- ◆ 市長は市全体の視点からの政策・経営や重要な課題に集中して取り組む
- ◆ 副首都として求められる都市機能の強化や、二重行政の抑止・解消に関して、引き続き、副首都推進本部会議（指定都市都道府県調整会議）において協議・調整を行い、具体化に取り組む

都市インフラの充実

安全安心を担う 公共機能の高度化

産業支援・研究開発体制 の充実

4 総合区設置による効果

(現在)

住民に身近なサービスを区役所で提供 地域のことは地域でできるだけ決定		都市機能強化・二重行政の 解消等の取組みの推進
総合区長権限の拡充と 権限を最大限発揮できる仕組みの構築	住民意見を反映する ための仕組みの構築	府市連携・戦略の一元化に 向けた取組みの推進
<ul style="list-style-type: none"> ○24区役所で身近な窓口サービスを実施 ○区CM制度を導入し、局の事務の一部を区長の指揮監督のもとで実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○行政区域内の施策等について、住民が意見を述べ、区政運営に反映させるための仕組みとして、24区に区政会議を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○副首都推進本部会議（指定都市都道府県調整会議）において、二重行政の解消等に関する取組みを実施

(総合区設置)

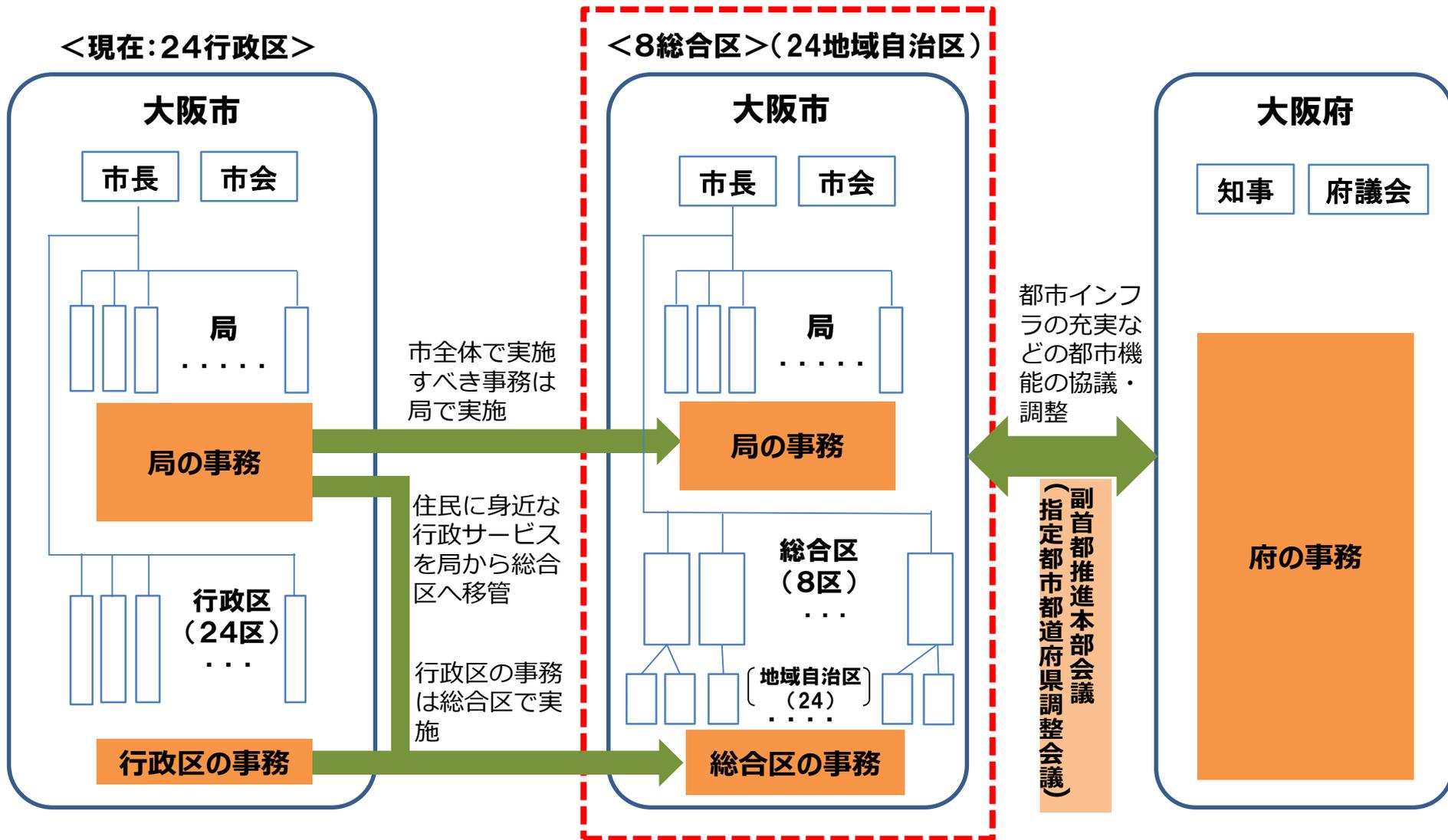
<ul style="list-style-type: none"> ◇身近な総合区に権限を移管し、区長権限を拡充、それに応じた体制を整備（事務権限拡充、組織体制整備、職員任免権、予算意見具申権） ◇現在の24区単位の地域自治区（事務所）を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ◇各総合区に総合区政会議を設置 ◇現在の24区単位の地域自治区（地域協議会）を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ◇副首都推進本部会議（指定都市都道府県調整会議）において引き続き協議
--	--	--

効果

<p>総合区長が権限を発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇住民に身近なところで効果的・効率的に行政を行う体制が整備され、よりきめ細かいサービスを提供 ◇現在の24区役所において提供する窓口サービスを継続して実施 	<p>地域の声を直接 市政・区政へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇総合区政会議等により、総合区長は地域の実情に応じた施策を展開 ◇地域協議会により、地域の合意形成がはかれるとともに、地域の多様な意見が施策に反映 	<p>府市連携・一元化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇市長は市全体の視点からの政策・経営や重要な課題に注力し、府市連携・戦略の一元化に向けた取組みを引き続き推進
---	---	--

(参考) 大阪市における総合区制度

■ 総合区設置による大都市制度の姿 (イメージ)



将来推計人口、地域コミュニティ、商業集積、防災の視点、行政の効率性などを考慮

区割り

将来推計(H47)人口規模は30万人程度
 地域コミュニティ、歴史的経緯、鉄道網、商業集積、防災面を考慮
 既存の事業所の有効活用

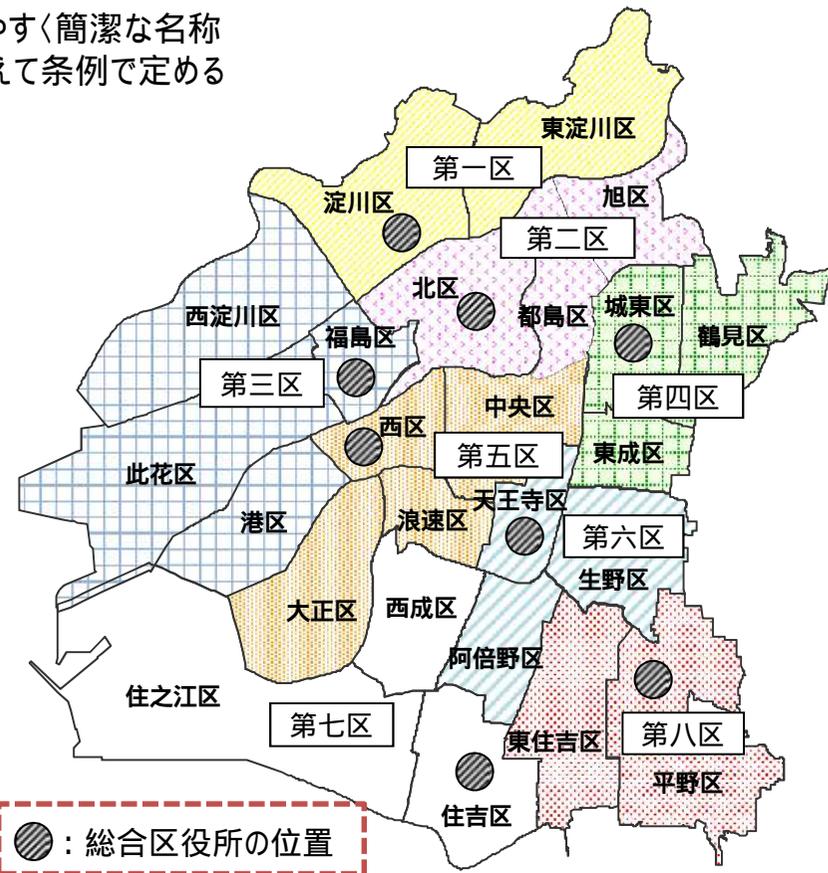
区の名称

方位、地勢、歴史背景も考慮のうえ、親しみやすく簡潔な名称
 総合区の設置決定後、住民等の意見を踏まえて条例で定める

総合区役所の位置

現在の区役所庁舎から総合区役所を選定
 選定には、近接性、利便性、中心性を考慮

総合区名 (仮称)	総合区役所の位置
第一区	淀川区役所
第二区	北区役所
第三区	福島区役所
第四区	城東区役所
第五区	西区役所
第六区	天王寺区役所
第七区	住吉区役所
第八区	平野区役所



区割り
 区の名称
 総合区役所の位置

事務分担

住民に身近な行政サービスは、総合区で実施
市全体の統一性・一体性や高度な専門性が求められる事務は、局で実施

局と総合区の事務分担

【予算編成、条例提案等は市長の権限】

総合区は、現在の区役所で実施している事務に加え、一般市が実施する事務をベースに、住民生活と密接に関わる事務を実施

局は、市域全体の観点から実施すべき事務、統一性・一体性をもって実施すべき事務、高度な専門性が求められる事務を実施

総合区で実施する事務のイメージ

現在の区役所で実施している事務

市民協働に適した事務

地域の特色を生かした事務

きめ細かい地域づくりに資する事務

住民生活と密接に関わる事務

組織体制

総合区にふさわしい組織体制の構築

機能的な組織体制と効果的・効率的な職員配置

特別職の総合区長をサポートするため、局長級の副区長を設置

事務・組織の移管に見合った体制の整備とともに総合区の政策・企画機能の強化のため、部長級による部制を導入

総合区の組織として窓口サービス等を維持できるよう地域自治区事務所（24か所）の体制を整備

総合区役所に事務を集約し、集約による効率性を追求

総合区長の組織マネジメント力の強化

総合区長は、総合区職員に対し任命権者として権限行使

総合区長の組織マネジメント範囲が拡大

総合区長の組織マネジメントによる人材育成と組織パフォーマンスの向上及び企画立案能力のある人材の

積極的な総合区への登用による区政運営の推進

5 各論におけるポイント

<p>予算の仕組み</p>	<p>総合区長の自律性の強化と総合区予算の「見える化」</p>
	<p style="text-align: right;">【予算編成は市長の権限】</p> <p>総合区長が直接マネジメントできる財源の充実 地域の実情に応じた行政サービス実現のため、総合区長が直接マネジメントできる財源を充実 施策分野の枠を超えた予算の策定、選択と集中による事業の再構築が可能 現行インセンティブ制度を活用し、新たに確保した歳入は、総合区の財源として活用</p>
	<p>総合区長の予算意見具申権の具体化 予算意見具申権が法定化されたことを受け、住民ニーズを把握する総合区長が、市長・副市長と意見交換する仕組みを整備 住民に密接に関わる各局所管の事務も意見具申の対象 市全体の施策の一体性を確保・継続しつつ、住民ニーズを市政・区政に反映</p> <p>総合区予算の「見える化」をさらに充実 総合区予算について説明責任を果たすため、予算の一層の「見える化」を推進</p>

<p>財産管理</p>	<p>住民が利用する身近な財産の管理権限を総合区長に移管</p>
	<p>取得・処分 財産の取得・処分については、市全体の総合的観点から市長権限</p> <p>管理 事務分担に応じて、住民に身近な財産を総合区長が管理 総合区長が住民に身近なところでの確にニーズを踏まえながら、より一層きめ細かで柔軟な財産管理（施設運営）が実現 局長のもとで局ごとに管理している財産を、総合区長が横断的に管理することにより、総合区単位でのファシリティマネジメントが実現</p>

総合区政会議
地域自治区
地域協議会

住民意見を反映する仕組みとして、総合区政会議、地域自治区・地域協議会を置く

総合区全体の観点から住民意見を反映

総合区域内の施策及び事業について、その立案段階より、住民が意見を述べ、総合区長が区政運営に反映する仕組みとして総合区政会議を設置

24区単位での窓口サービスの継続と住民意見の反映

地域自治区の事務所では、窓口サービス()を行う

住民票の写し等の交付、国民健康保険、地域協議会運営関係事務 等

地域協議会は、市長、総合区長などに意見を述べることができ、市長、総合区長などは、必要に応じて適切な措置を講ずる

総合区設置に
伴うコスト

イニシャルコスト、ランニングコストについて、一定の前提条件の下に試算

金額は、今後の精査により変動

(今回のコストは、素案作成時点における前提条件に基づき試算)

イニシャルコスト 約62.7億円

庁舎改修経費	7.5億円 (総合区庁舎改修費等)
システム改修経費	49.3億円 (基幹システム等改修経費)
その他経費	5.9億円 (街区表示、案内表示の変更コスト等)

ランニングコスト 約0.9億円

システム運用経費	0.9億円 (改修増加分)
----------	---------------

設置の日

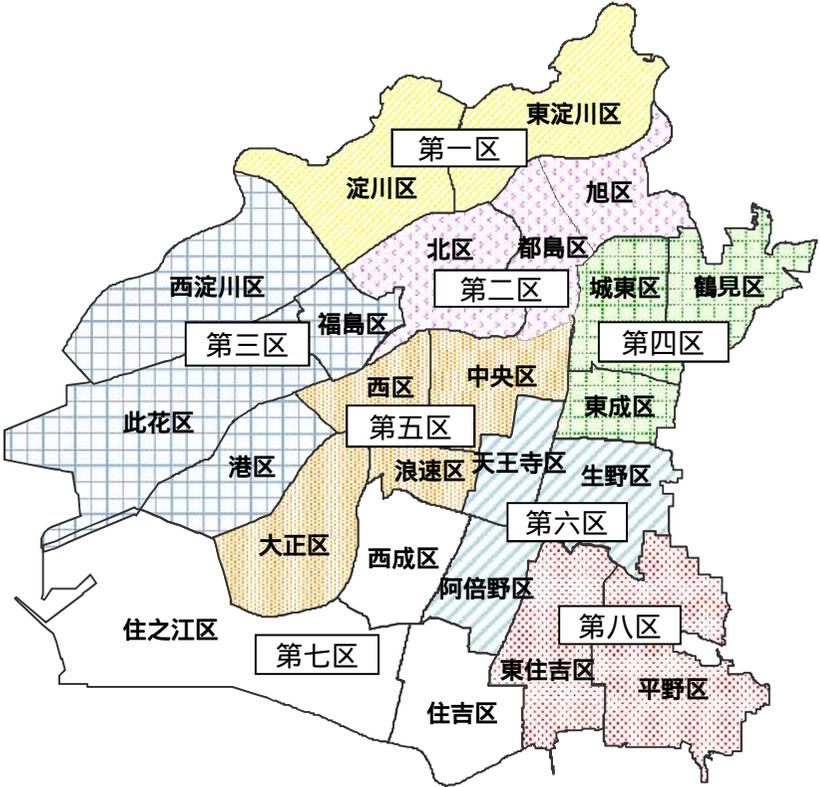
住民サービス、周知期間、システム改修等を考慮して設置の日を決定

各種システム改修、庁舎改修、町名・住居表示変更、広報周知・関係機関との調整等を勘案し、設置の日は総合区設置決定から約2年後を目途とする

5 各論におけるポイント

【総合区のすがた】

総合区名(仮称)	区 域
第一区	淀川区・東淀川区
第二区	北区・都島区・旭区
第三区	福島区・此花区・港区・西淀川区
第四区	東成区・城東区・鶴見区
第五区	中央区・西区・大正区・浪速区
第六区	天王寺区・生野区・阿倍野区
第七区	住之江区・住吉区・西成区
第八区	東住吉区・平野区



	人口 (H27)	将来推計人口 (H47)	面積	昼間人口 (昼夜間人口比率) (H27)
第一区	351,731人	314,465人	25.91 k m ²	398,590人 (113%)
	事業所あたりの工業出荷額が多い一方、都心の中に位置する緑豊かな水辺空間である淀川河川敷を有する住宅エリア			
第二区	320,002人	297,982人	22.74 k m ²	598,913人 (187%)
	西日本最大の地下街、大川・中之島エリアの歴史的建造物などの文化集客施設、毛馬桜之宮公園、城北菖蒲園を有し、都市基盤が充実するビジネス・商業エリア			
第三区	316,665人	286,901人	46.00 k m ²	358,467人 (113%)
	USJ、海遊館等の集客施設のほか、福島地区やはたるまちなどの商業地を有する工業従業者が多く、工業出荷額や工業地域割合が大きい工業・港湾エリア			
第四区	356,817人	332,236人	21.09 k m ²	321,840人 (90%)
	大規模公園である鶴見緑地、城北川の親水空間、鶴橋・京橋地区等の商業地を有し、多くの子育て世帯が住む住宅エリア			
第五区	320,406人	312,311人	27.90 k m ²	803,546人 (251%)
	道頓堀水辺空間、新世界などの集客施設を有し、交通網が発達するなど都市基盤が充実するとともに、生産年齢人口の割合、昼間人口が多いビジネス・商業エリア			
第六区	313,522人	280,491人	19.19 k m ²	366,959人 (117%)
	日本で最も高層の商業ビルであるあべのハルカス、天王寺公園、コアタウンなどの集客施設が多い一方で、区内の住宅地の割合が高い商業・住宅エリア			
第七区	389,110人	311,355人	37.38 k m ²	398,531人 (102%)
	全国的に有名な住吉大社、路面電車、インテックス大阪(大阪国際見本市会場)などの都市魅力を有し、住宅と工業が共存する住工共生エリア			
第八区	322,932人	273,576人	25.03 k m ²	296,603人 (92%)
	長居陸上競技場、植物園、平野環濠集落などの都市魅力施設を有する子育て世代が多い一方、高齢者の割合が高いなど、幅広い世代が住む住宅エリア			

(参考) 政令指定都市における1区あたりの平均人口・面積及び大阪市における人口・面積

政令指定都市（人口100万以上の11市）比較

市名	区数		総人口(人)		1区あたり平均人口(人)		総面積(km ²)		1区あたり平均面積(km ²)	
	区数	順位	総人口(人)	順位	1区あたり平均人口(人)	順位	総面積(km ²)	順位	1区あたり平均面積(km ²)	順位
札幌市	10	5	1,952,356	4	195,236	5	1,121.26	1	112.13	3
仙台市	5	11	1,082,159	11	216,432	2	786.30	4	157.26	1
さいたま市	10	5	1,263,979	9	126,398	10	217.43	10	21.74	8
横浜市	18	2	3,724,844	1	206,936	4	437.49	6	24.31	7
川崎市	7	9	1,475,213	7	210,745	3	143.00	11	20.43	9
名古屋市	16	3	2,295,638	3	143,477	8	326.45	8	20.40	10
京都市	11	4	1,475,183	8	134,108	9	827.83	3	75.26	4
大阪市	24	1	2,691,185	2	112,133	11	225.21	9	9.38	11
神戸市	9	7	1,537,272	6	170,808	6	557.02	5	61.89	5
広島市	8	8	1,194,034	10	149,254	7	906.53	2	113.32	2
福岡市	7	9	1,538,681	5	219,812	1	343.39	7	49.06	6

大阪市各行政区の人口・面積

区名	人口(人)	面積(km ²)
北区	123,667	10.34
都島区	104,727	6.08
福島区	72,484	4.67
此花区	66,656	19.25
中央区	93,069	8.87
西区	92,430	5.21
港区	82,035	7.86
大正区	65,141	9.43
天王寺区	75,729	4.84
浪速区	69,766	4.39
西淀川区	95,490	14.22
淀川区	176,201	12.64

四捨五入の関係により、各区の面積の合計は、総面積と必ずしも一致しない

区名	人口(人)	面積(km ²)
東淀川区	175,530	13.27
東成区	80,563	4.54
生野区	130,167	8.37
旭区	91,608	6.32
城東区	164,697	8.38
鶴見区	111,557	8.17
阿倍野区	107,626	5.98
住之江区	122,988	20.61
住吉区	154,239	9.40
東住吉区	126,299	9.75
平野区	196,633	15.28
西成区	111,883	7.37

(出典) 平成27年国勢調査人口等基本集計結果